

事例報告資料

令和2年2月18日

令和元年度「全国家庭教育支援研究協議会」

茨城県・・・・・・・・ 1

山口県・岩国市・・・・13

北海道釧路市・・・・36

大阪府泉大津市・・・43

和歌山県湯浅町・・・58



茨城県の実践 事例報告



茨城県教育庁生涯学習課
就学前教育・家庭教育推進室



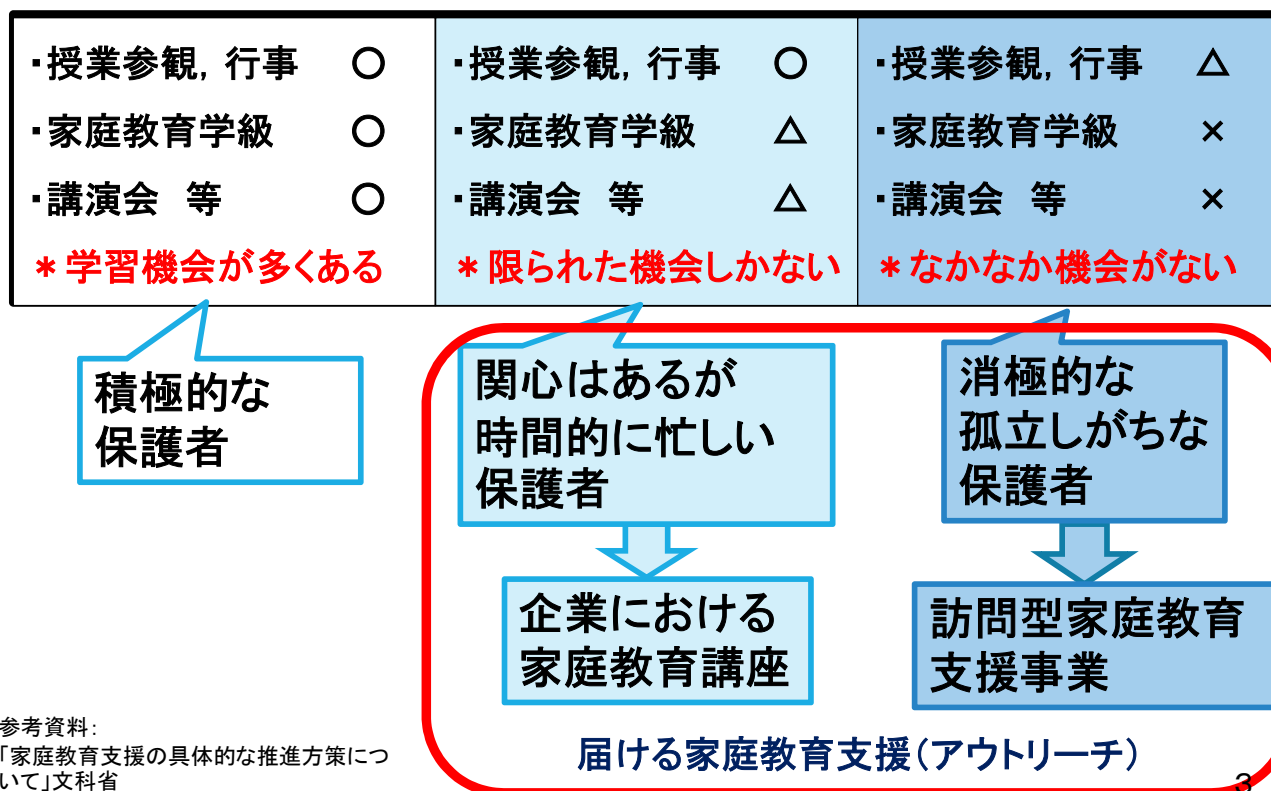
どのように、
アウトリーチ型支援の取組
が広がっていったのか？

- ・就学前教育・家庭教育の一体的な推進
- ・市町村派遣社会教育主事の配置推進



●家庭教育支援をするにあたって・・・

全ての保護者に対し、支援していく



参考資料:
「家庭教育支援の具体的な推進方策につ
いて」文科省

3

●家庭教育支援の課題

- 支援が届きにくい家庭や不登校, 経済
的困難等の様々な問題を抱え込み,
子育ての悩みや不安を抱いている家庭
がある。
- 社会全体での家庭教育支援の必要性
の高まりを踏まえ, 全ての保護者が安心
して家庭教育を行える支援体制の構築を
更に進める必要がある。

これまでの経緯(平成28年からの歩み)

教員籍の
社会教育主事が
在籍する市町村数

28／44市町村

◆平成28年

いばらき教育プラン策定
茨城県家庭教育を支援するための条例制定

◆平成29年

31／44市町村

就学前教育・家庭教育推進ビジョン策定
就学前教育・家庭教育推進室の設置

◆平成30年

34／44市町村

就学前教育・家庭教育推進アクションプラン策定
茨城県保幼小接続カリキュラム完成

5

●いばらき教育プラン

基本テーマ

一人一人が輝く 教育立県を目指して
～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

基本目標

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもたちを守り育てる体制を構築します。

特に生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期において、家庭のしつけの徹底などにより、自主性・自立性に富み、優しさや思いやりを持って、強くたくましく生きられる子どもを育て、その上になって「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた子どもたちの育成を図ります。

4つの基本方針と特に力を入れて取り組む6つの視点

基本方針 1

社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもたちを守り育てることにより、社会全体で子どもたちの自主性・自立性、規範意識などを育み、人間として生きていく上での基礎力を培います。



基本方針 2

確かな学力の習得と活用する力の育成

変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくため、国公私立の学校を問わず、地域を正しく理解し、グローバル社会で活躍できる力や最先端の科学技術を使う力など、これからの日本や世界をリードする人材となるために必要な基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力など、確かな学力の習得と活用する力の育成を図ります。



基本方針 3

生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

生涯にわたる学習、スポーツに親しめる環境を整備するとともに、文化芸術条例に基づき、総合的な文化振興の推進に努めるなど、心豊かな県民生活の実現を図ります。また、体力づくりや食育、がん教育などの健康教育の推進により、生涯にわたるいきいきと活躍できる健やかな体の育成を図るとともに、特に平成31年の第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」や、その翌年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上やスポーツの振興を図ります。



基本方針 4

誰もが安心して学べる教育環境づくり

少子化の進展など時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、低所得・尊厳される教員の育成や、ICT教育の推進、問題行動への対応、児童生徒等の安全の確保を進めます。また、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進、家庭の経済状況などに問わずすべての子どもが等しく学ぶことのできる機会の確保、人権教育の推進などを図ります。さらに、私立学校における教育条件の維持向上や保護者の負担軽減等のため私学助成の充実にも努め、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図ります。



特に力を入れて取り組む

6つの視点

- 視点 1 子どもたちの自主性・自立性の育成
- 視点 2 茨城で育ちグローバルに活躍できる人材の育成
- 視点 3 時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進

- 視点 4 信頼・尊敬される教員の育成
- 視点 5 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピック関連施策の推進
- 視点 6 教育による地方創生の実現

一人一人が輝く教育立県を目指して
～子どもたちの自主性・自立性を育もう～

基本方針1

社会全体による子どもたちの自主性・ 自立性の育成

②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- ・学校・家庭・地域・企業の連携による家庭教育への支援
- ・社会全体で家庭教育支援に取り組む機運の醸成

～いばらき教育プラン「茨城県教育振興基本計画」より～

7

●茨城県家庭教育を支援するための条例

社会全体で家庭教育を支援

(平成28年12月28日公布・施行)

※議員提案条例

◆目的

保護者が家庭教育に対する責任を自覚し、自主的に取り組むとともに、幼少期を中心とする家庭教育を県民が一体となって支援する。

◆概要(特徴)

- ・家庭教育の支援は、家庭における小学校就学前の教育に重点を置いて行う。
- ・県は、市町村、保護者、祖父母、学校、地域住民、事業者その他関係者と連携・協働し、家庭教育の支援に取り組む。
- ・県は、「多様な家庭環境に配慮した家庭教育」の支援に取り組む。

●就学前教育・家庭教育推進ビジョン

(平成29年3月策定)

◆目標

人格形成の基礎を培う乳幼児期において、就学前教育及び家庭教育に重点的に取り組み、自主性・自立性に富み、強くたくましく生きられる子どもを育成する。

◆概要

- ・就学前教育・家庭教育の目標
- ・「幼児期に育ってほしい子どもの姿」(7項目)
- ・茨城県の取組(施策の方向性)
- ・各主体が果たす役割

9

●就学前教育・家庭教育推進アクションプラン

(平成30年3月策定)

◆概要

具 体 的 な 施 策	施策1 社会全体での就学前教育・家庭教育の推進 ・保幼小連携協議会の設置促進 ・市町村幼児教育アドバイザーの育成	施策2 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 ・茨城県保幼小接続カリキュラムの策定・活用 ・幼児教育施設園内リーダーの育成 ・小学校保幼小接続コーディネーターの育成
	施策3 家庭の教育力の向上 ・家庭教育支援資料の配布・活用 ・家庭教育支援ポータルサイトの活用 ・早寝早起き朝ごはん運動の推進	施策4 個別的な配慮が必要な子どもへの支援 ・特別支援教育巡回相談の体制強化 ・訪問型家庭教育支援の取組拡大

令和元年度 家庭教育支援のグランドデザイン

茨城県教育委員会

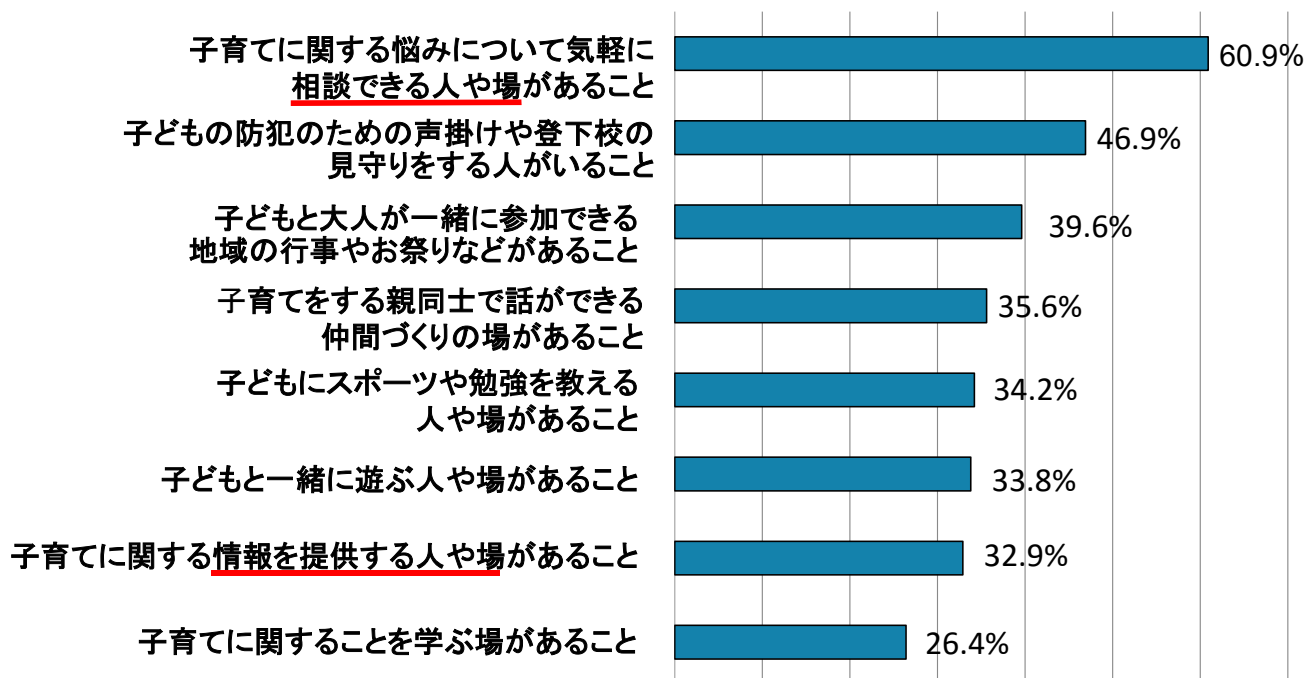
子の年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	人 材 育 成
(教育施設)		乳幼児教育施設						小学校						中学校			高等学校				
誰 でも いつ でも	子育て アドバ イス ブック	ひよこ → クローバー → 「ひよこ」活用実践プログラム集 PDF掲載 → 「つばさ」PDF掲載 → 「ひよこ」活用実践プログラム集 PDF掲載 → 「つばさ」PDF掲載 →																			
	ウェブ サイト	家庭教育応援ナビ「すくすく育ていばらきっ子」																			
親 の タイ プ	高 ↑ 関 心 ↓ 低 時間的ゆとりがない	各種講座（生涯学習センター、青少年教育施設、市町村公民館・保健センター 等） 家庭教育学級（公民館・学校 等） 企業における家庭教育講座・ワークショップ等 訪問型の家庭教育支援（17／44市町村） （水戸市・常陸大宮市・高萩市・鹿嶋市・行方市・鉾田市・石岡市・取手市・牛久市・稲敷市・美浦村・河内町・下妻市・筑西市・坂東市・五霞町・境町）																			
		PTA保護者会 祖父母若い世代 講演会・メディア研修会・PTA指導者研修会 祖父母世代を対象とした家庭教育に関する講座 早寝早起き朝ごはん推進校事業（中学校） ライフデザイン形成支援事業※（高等学校）																			
※保健福祉部と連携した高校生対象の赤ちゃんふれあい体験																					
家庭教育推進委員会（家庭の教育力の充実の推進について協議）（3回/年）																					
茨城県家庭教育を支援するための条例～社会全体で家庭教育を支える～																					
【広報キャラバン】生涯学習センター、市町村イベント等で実施																					
11																					



アウトリーチ型支援の施策



◆ 地域で家庭教育を支援するために、どのような取り組みが効果的だと思いますか。

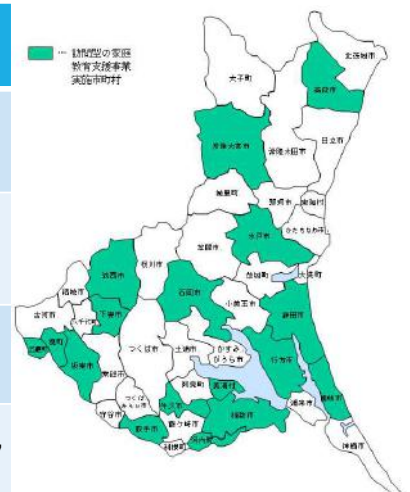


＜出典：県政世論調査（茨城県）平成30年度＞
13

●訪問型の家庭教育支援

- 子育てに不安や悩みをもつ保護者のいる家庭に対し、訪問型の家庭教育支援等を実施する。
- 家庭教育支援担当課（生涯学習主管課）・学校教育課・保健福祉部等，関係機関が地域の人材と連携し，推進する。

年度	実施市町村数	対象事業	新たに取り組んだ市町村
H28	2市	委託事業（H28～） 補助事業（R 1～）	高萩市，坂東市
H29	7市町村	補助事業	鹿嶋市，鉾田市，美浦村， 下妻市，境町
H30	12市町村	補助事業	水戸市，行方市，石岡市， 取手市，河内町
R 1	17市町村	補助事業	常陸大宮市，牛久市，稲敷市， 筑西市，五霞町



○ 取り組む市町村の拡大を目指して

《周知》

- ・未実施市町村を訪問し、教育長等に事業について説明する。
- ・未実施市町村の担当者に訪問型家庭教育支援員研修会への参加を呼び掛ける。
- ・社会教育に関する研修会で訪問型家庭教育支援の取組や成果について取り上げる。

《把握・検証・助言（市町村へのサポート）》

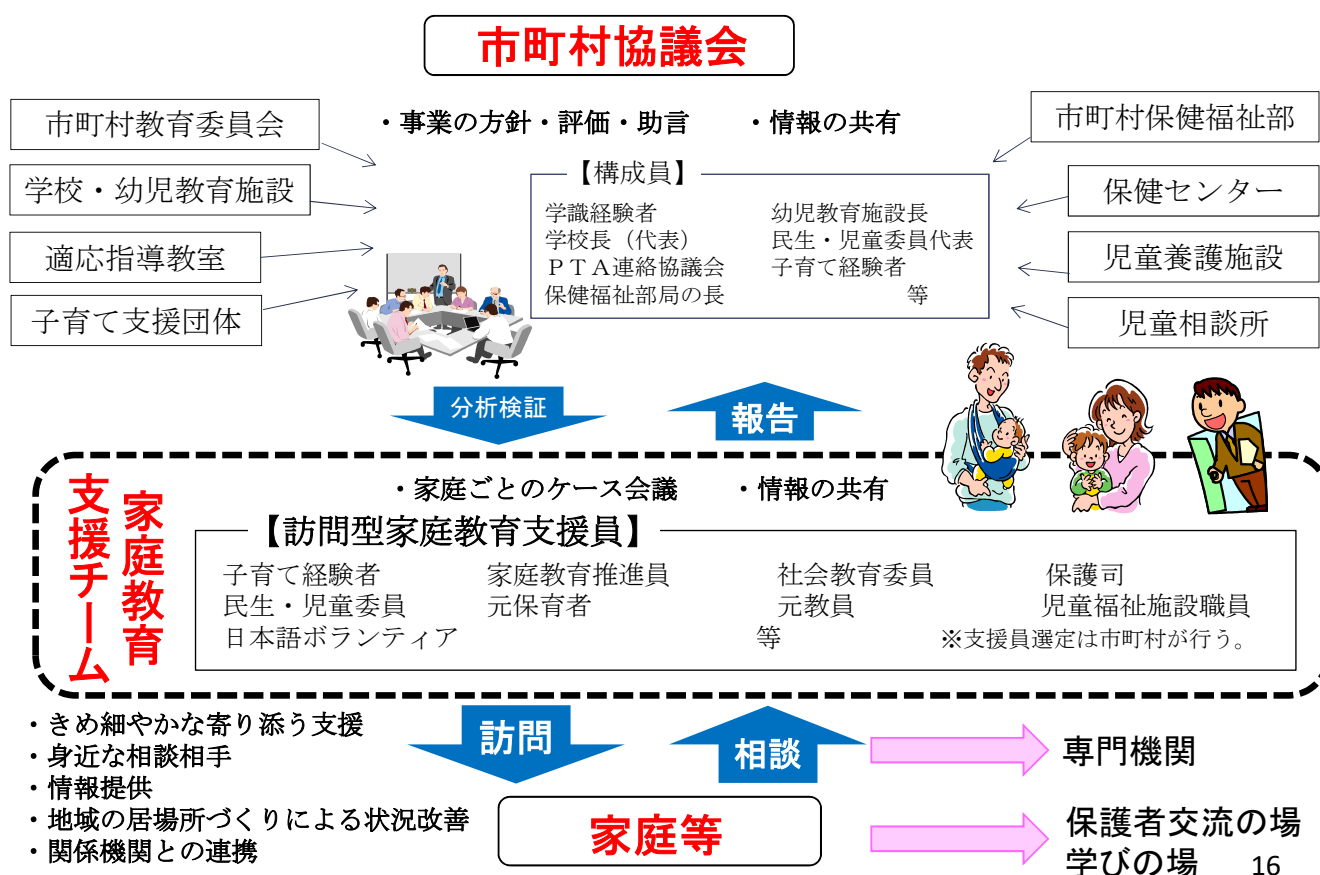
- ・各市町村協議会に出席し、情報収集する。
- ・各市町村の報告書から状況・成果・課題を把握する。
- ・県家庭教育推進委員会で外部有識者の意見を聴収する。

情報提供・助言

15

【市町村でのスキーム図】

事業モデルの提示



【訪問型家庭教育支援の類型化に係るイメージ図】

			
ユニバーサル型	ターゲット型	ベルト型	エリア型
「面」の支援	「点」の支援	「帯」の支援	「区」の支援
全戸訪問（全ての家庭を訪問の対象とする）を行う。 ○メリット - 全戸訪問のため保護者に受け入れられやすい。 - 問題の未然防止、早期発見につながりやすい。	具体的な課題を抱える家庭を訪問の対象とする。 ○メリット - 家庭の問題状況に応じた支援ができる。 - 課題が明確で訪問支援員の専門性を発揮しやすい。	対象年齢を限って全戸訪問を行う。 ○メリット - 対象年齢の家庭にはユニバーサル型支援のメリットを活かせる。 - 相談内容の事前想定が容易。 - 乳幼児健診のように支援対象者別のスクリーニングが可能。	地域ごとの特徴に応じた訪問支援のメニューを設定する。 ○メリット 自治体内の実態調査の結果等のデータを活用し実状に応じた支援が行いやすい。
○デメリット 規模の大きな自治体で行う場合の財政的負担、訪問支援員の確保が課題。	○デメリット - 受入れ側に具体的な課題がないと動きにくい。 - 問題解決型の支援になりがちで、家庭教育支援の領域での対応が難しい。	○デメリット - 対象となる年齢が限定される。 - 必要に応じて継続的支援につなげる体制が求められる。	○デメリット - 対象地域の受入れ体制を構築する必要がある。 - 支援メニューを個別に設定することが必要。
○先行事例 和歌山県湯浅町 等	○先行事例 大分県別府市 等	○先行事例 大阪府大東市 等	※都道府県内の特定の自治体で実施、市町村内の特定の校区で実施（英国では、剥奪指標「地域の貧困の水準を指標化したもの」を用いたエリアマップを作成して関係者が共有することで地域の特性に応じた支援を展開している）

「家庭教育支援の具体的な推進方策について」文部科学省 17

【市町村の取組】

市町村の課題に取り組む 関係機関との連携

類型	取組
ターゲット型	・2歳児健診、3歳児健診により訪問したほうがよいとした家庭 ・5歳児健康相談で支援の必要があるとした家庭 ・幼児教育施設から要望のあった家庭 ・4～6歳児で幼児教育施設に属さない子をもつ家庭 ・就学時健診や授業参観、家庭教育学級、子育て広場でのアンケートにより、訪問を希望した家庭 ・就学時健診時の家庭教育講座に参加できなかった家庭 ・不登校児童生徒をもつ家庭 ・外国籍の保護者がいる家庭 ・悩みを抱え、支援を希望している家庭 ・学校生活に不安のある子をもつ家庭 ・学校から訪問支援の要望がある家庭 ・中学校を卒業し、継続支援している家庭
ベルト型	・小学校1年生の家庭の全戸訪問 ・来年度小学校へ入学する子をもつ家庭の全戸訪問
エリア型	・公立幼稚園・保育所でのチラシ設置や配布により訪問を希望した家庭 ・特定の校区（例：小学校4校）の小学校1年生の家庭の全戸訪問

※類型を組み合わせる実施する市町村もある

【人材育成】

訪問型家庭教育支援員の養成研修(年3回)

※支援員 県内 122名

第1回

《全体》

- ・講義「児童・生徒の現状と家庭教育から見た課題」
- ・事例発表
- ・情報交換

第2・3回

《初年度の方》

- ・講義「基本的人権と守秘義務」
- ・講義・演習「カウンセリングの手法」

《全体》

- ・講義
「不登校・ひきこもりの現状と対応について」
「外国籍の子どもへの支援の在り方」
「子どもの虐待防止」
「発達障害に対する理解と対応」



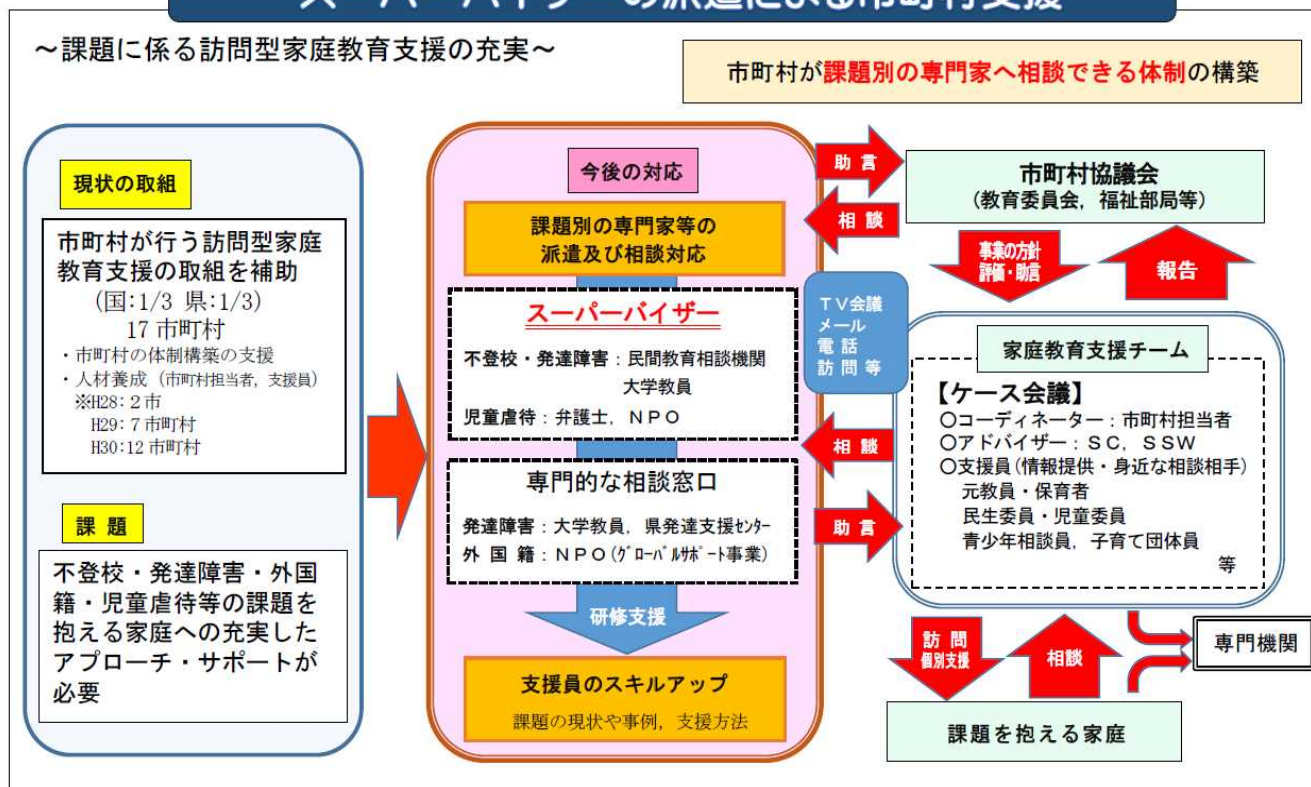
19

【市町村支援の新たな取組】

スーパーバイザーの派遣による市町村支援

～課題に係る訪問型家庭教育支援の充実～

市町村が課題別の専門家へ相談できる体制の構築



●企業における家庭教育講座

○ 仕事で忙しい保護者へ

《講師》

- ・社会教育主事
- ・家庭教育推進員

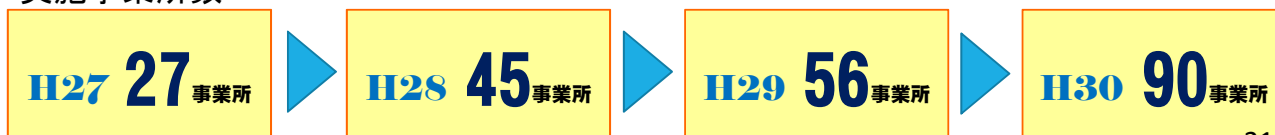
《講座開設例》

- ・企業の就業者(保護者)に
- ・企業が開催するイベント・事業で保護者に
- ・市町村職員(教育委員会・部局)に対して
- ・学校の職員へ家庭教育の理解のために

体験学習型, フリートーク型, 講演会型



実施事業所数



21

●乳幼児定期健診における家庭教育支援

○ 家庭教育に関する資料の配布(44全市町村)

- ・母子手帳配布時
- ・出生届提出時
- ・乳児家庭全戸訪問
- ・3～4か月児健診
- ・7か月児健診

○ 家庭教育講座の開催(6市町/44市町村)

- ・3～4か月児健診
- ・2歳児歯科健診
- ・3歳児健診
- ・5歳児健診

保健福祉部局との連携



●成果・今後の方向性

◆成果

- ・訪問型の家庭教育支援実施市町村の増加
- ・市町村における家庭教育支援の充実

◆今後の方向性

- ・保健福祉部等関係機関との更なる連携
- ・訪問型の家庭教育支援に関する指標の作成
- ・人材の確保

23

ポータルサイトの開設しています！



URL : <https://www.edu.pref.ibaraki.jp/katei/>

茨城県教育委員会では、社会全体で子どもの自主性・自立性の育成を図り、強くたくましく生きられる子どもを育てるため、家庭教育に関する学習機会と情報を提供するサイトを開設しています。

ぜひ、ご覧ください。



茨城県教育委員会
マスコットキャラクター
ふれあちゃん

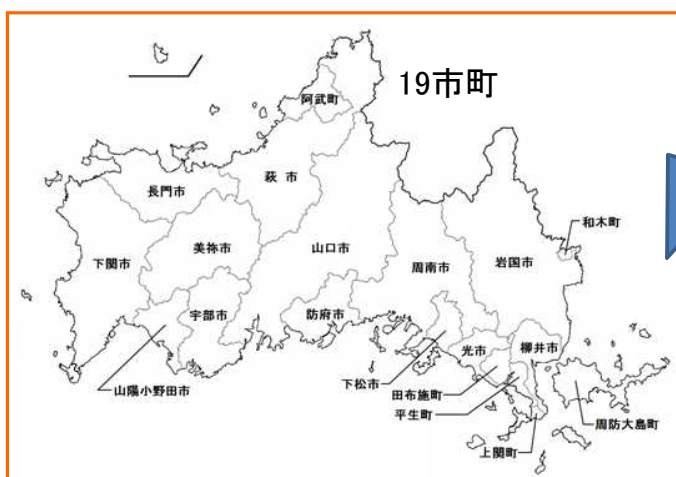
茨城県教育庁総務企画部生涯学習課
就学前教育・家庭教育推進室
TEL:029-301-5132

コミュニティ・スクールと連携した アウトリーチ型支援と県内への波及



1

知っちゃう！？やまぐち



本州の最西端に位置する山口県は、東側のお隣りが広島県と島根県、西側のお隣りは九州の福岡県です。

日本海、瀬戸内海、響灘。三方を海に開かれ、約1,500キロメートルに及び長い海岸線は、エメラルドグリーンの海と美しい砂浜、荒波によって浸食された断崖と奇岩の絶景、穏やかな海にぽっかりと浮かぶかわいらしい島々の心いやされる風景など、それぞれ異なった表情を見せてくれます。



家庭の元気応援キャンペーン
マスコットキャラクター
「ファミリン」

2



『人材』育成県！

- ・庶民の教育に当たった寺子屋の数は、幕末維新时期においては全国第2位
- ・「教育県山口」と呼ばれるほど、教育や人材の育成に熱心な県民性



『道路』快適県！

- ・一般道路の舗装率は、全国的にも高水準
- ・山口県は「道の駅発祥の地」
- ・山口県が管理している国道や県道には、山口県特産の「夏みかん」の黄色いガードレール



『くらし』満足県！

- ・豊かな自然と温暖な気候風土に恵まれ、風水害や地震も少ない。
- ・ふぐ、あゆ、まつたけなど四季折々の新鮮な海・川・山の幸を安い値段で味わうことができる。
- ・安定して地価が安く、マイホームが手に入りやすい。



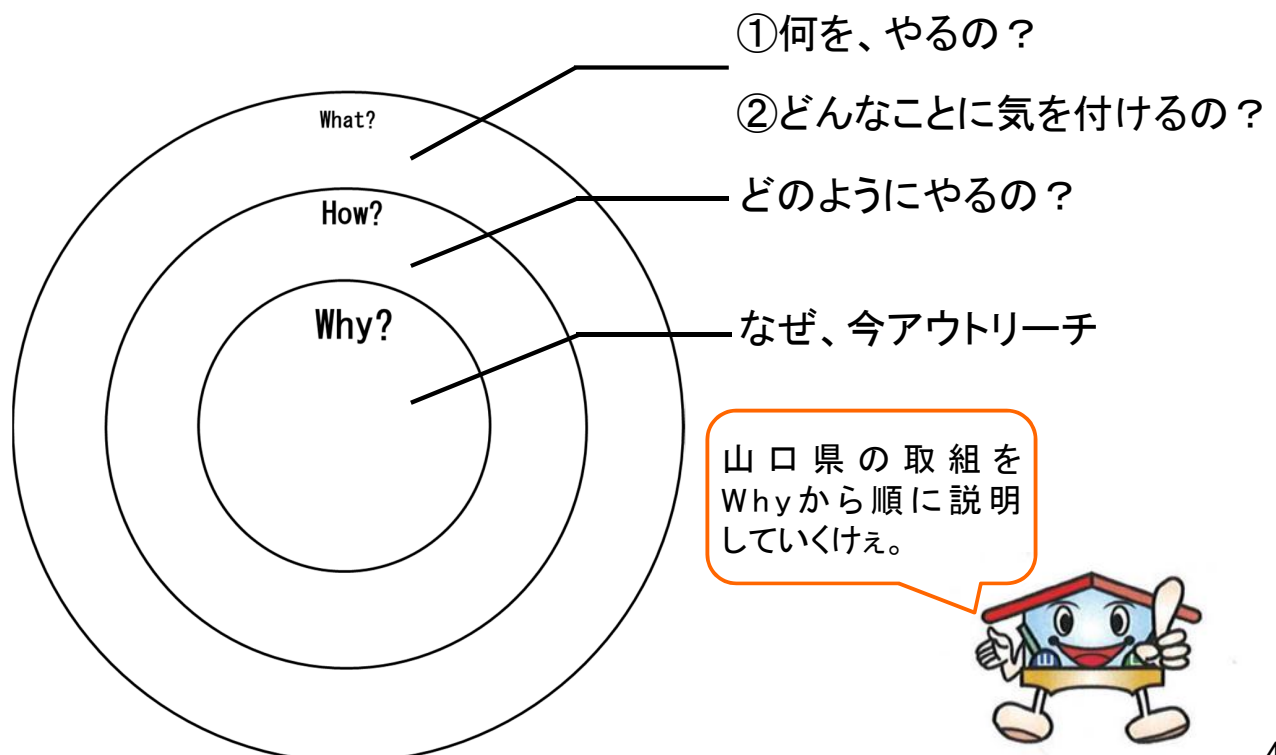
他にもあります。くわしくは・・・

知っちゃる！？やまぐち



3

山口県におけるアウトリーチ型の家庭教育支援



Why なぜ今、アウトリーチ？【背景】

一般的な傾向として

- ☐ 保護者としての役割意識が低下
- ☐ 保護者自身のモラルの低下
- ☐ 子育てに自信が持てない親の増加
- ☐ 父親の存在感の希薄化
- ☐ 支援を受け入れようとしない家庭の増加
- ☐ 孤立しがちな保護者の存在 など



各種調査結果から

- 約4割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている。
- 地域のつながりが希薄化している。
- 約9割の保護者が子育てについて地域の支えが重要だと思っている。
- 多くの人が子育てに関する相談や交流のできる人や場があることが重要だと思っている。

5

山口県の保護者や家庭の現状

- ◆ H29. 10. 1現在
ひとり親世帯数は減少、出現率も低下
〔対前回調査（H24）〕
⇒ 母子14, 563世帯（出現率2. 42%）
父子 1, 703世帯（出現率0. 28%）

【出典】平成29年11月1日現在 山口県健康福祉部
「山口県ひとり親世帯等実態調査 結果報告書」

- ◆ ひとり親家庭の悩み（H24）

□母子世帯	生活費	61. 3%
	子どもの教育	38. 0%
□父子世帯	生活費	43. 5%
	子どもの教育	35. 9%

【出典】平成28年 3月 山口県
「山口県ひとり親家庭等自立促進計画」

6

山口県の保護者や家庭の現状

- ◆ H28就学援助率
山口県23.07%（全国2位）

【出典】平成31年 3月 文部科学省
「就学援助実施状況等調査結果」

- ◆ H30児童相談所における児童虐待相談対応件数
山口県742件（速報値）（対前年度216件増 過去最多）

【出典】令和元年5月31日 山口県健康福祉部こども家庭課
報道発表資料

- ・子育てや家庭教育に悩みや不安を抱えながらも孤立しちよる保護者が少なからずおるんよ。
- ・学校、家庭、地域の絆を深めるとともに、全ての親が安心して家庭教育を行えるように支援の充実を図っちよるよ。
- ・そのための手法の一つがアウトリーチ型支援なんよ。



7

How どのようにやるの？【現状】

教育目標：未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

2 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

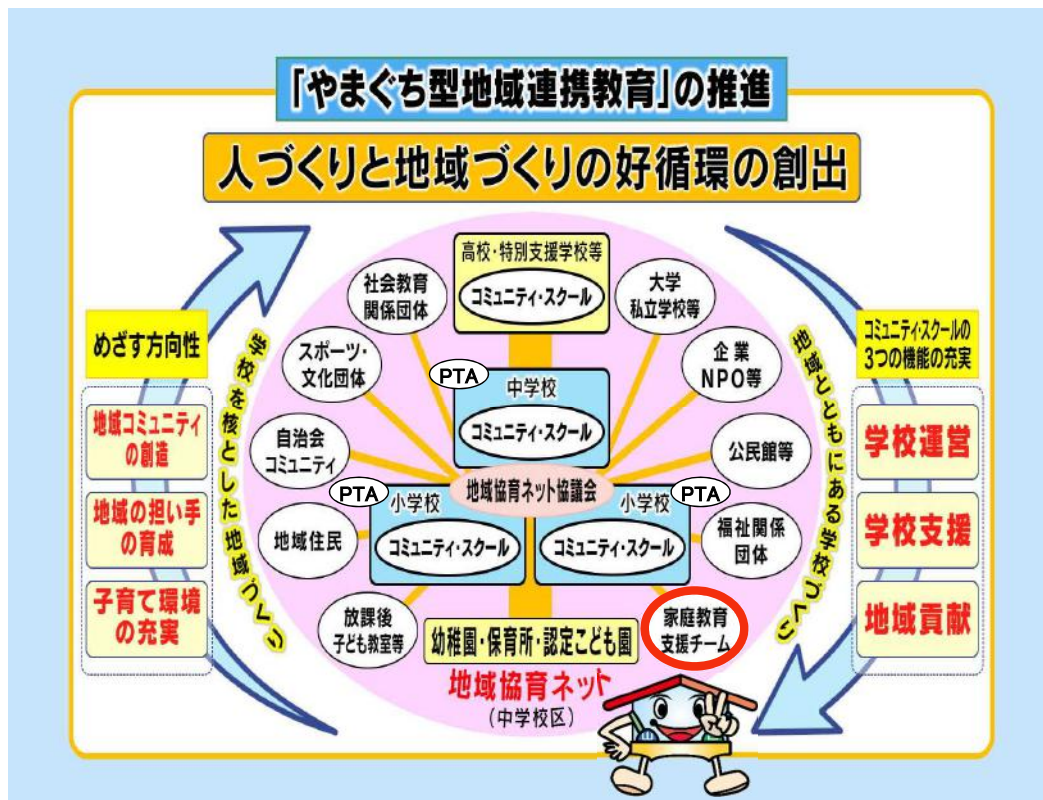
施策名	事業名
地域連携教育の充実	・高等学校における地域人材育成事業 ・ <u>地域教育力日本一推進事業</u> ・高校コミュニティ・スクール推進事業 ・特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業 ・「ふれあい夢通信」配信事業
家庭教育支援の充実	・ <u>地域教育力日本一推進事業【再掲】</u>
社会教育施設等を活用した教育の充実	省略

3 生涯を通じた学びの充実

4 豊かな学びを支える教育環境の充実

8

めざすは、「地域教育力日本一」



9

What① 何をやるの？【現状】

令和元年度 重点取組事項 1

■ 家庭教育支援チームの設置促進



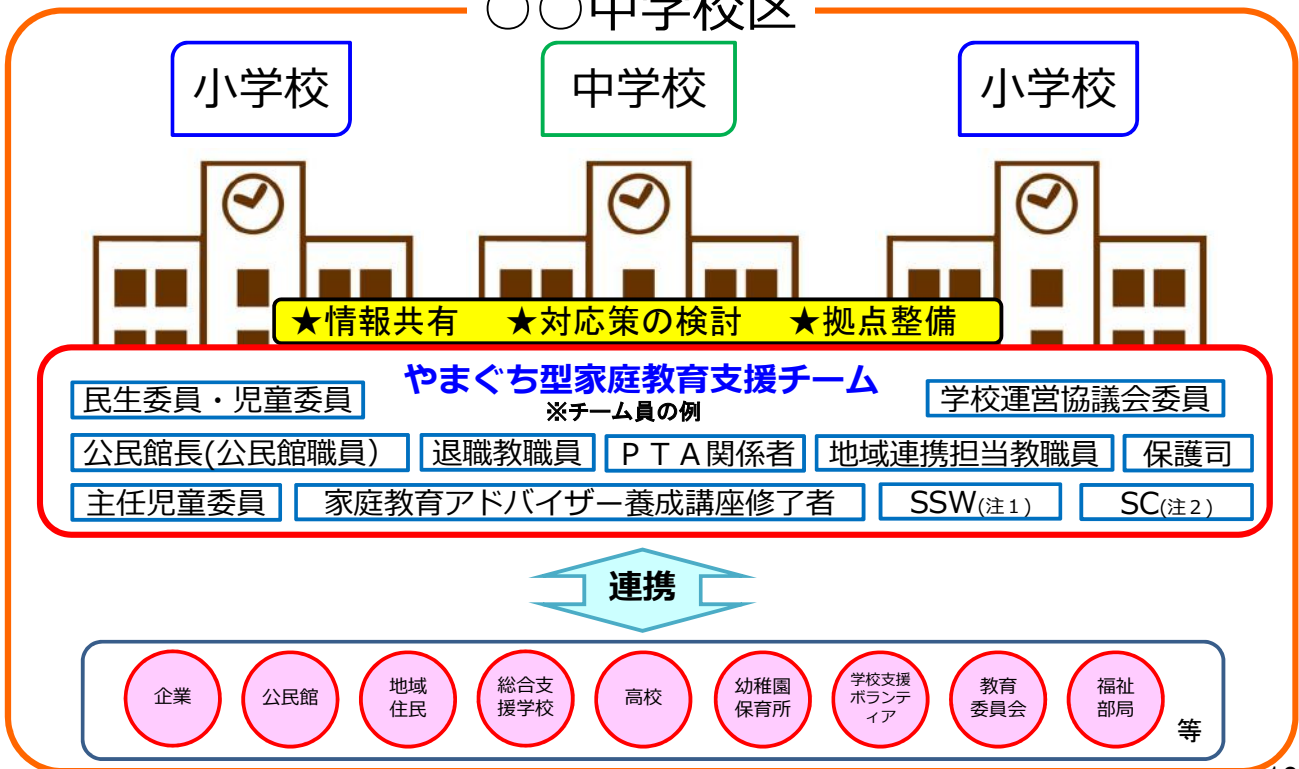
◇ ガイドラインを活用した
「やまぐち型家庭教育支援チーム」の設置促進

◇ ハンドブックを活用した
訪問型家庭教育支援の手法の普及

「やまぐち型家庭教育支援チーム」

- おおむね中学校区で学校等との連携による支援
- 活動拠点を学校に置くと効果的（全ての保護者が集まる場所だから）

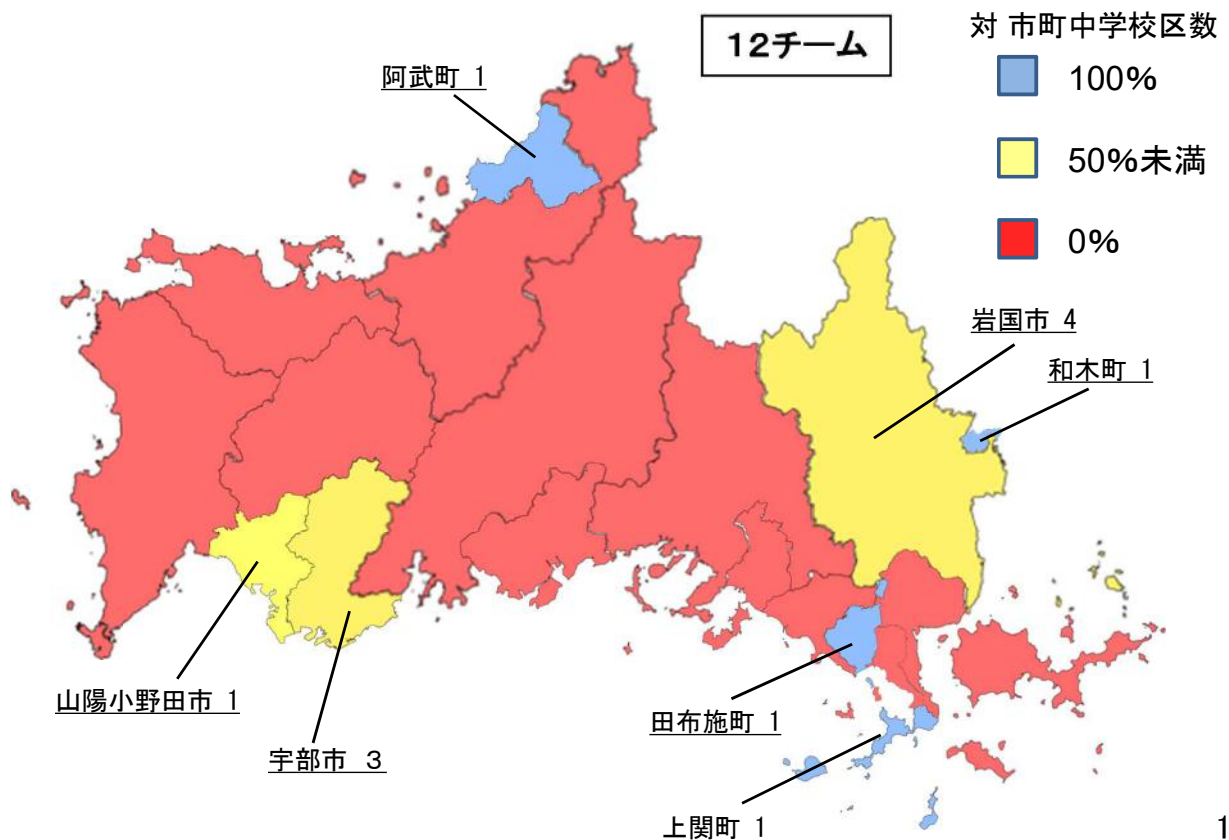
〇〇中学校区



(注1) SSW : スクールソーシャルワーカー (注2) SC : スクールカウンセラー

13

「やまぐち型家庭教育支援チーム」設置状況(R2年1月21日 現在)

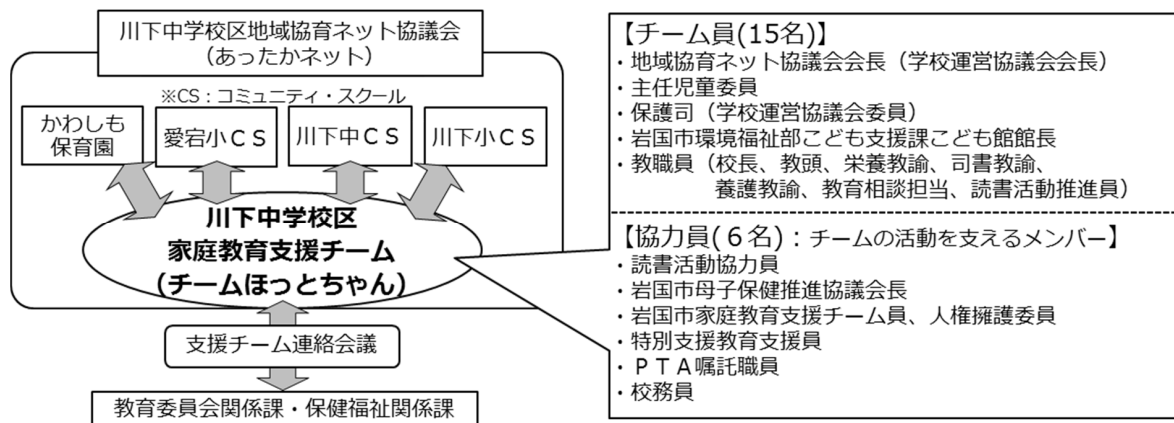


川下中学校区家庭教育支援チーム(岩国市)

(呼称: チームほっとちゃん)

チーム立ち上げ前の背景

- ・ コミュニティ・スクール、地域協育ネットの活動が活性化し、定着している。
 - ・ 中学校区に米軍岩国基地があり、国際色豊かな地域性がある。
 - ・ 各家庭のライフスタイルの変容により、多様な家族形態がある。
 - ・ 不登校や様々な問題行動等、学校と家庭、地域が連携・協働して取り組むべき課題が多い。
- 地域協育ネットのつながりを生かし、課題を抱え孤立する保護者に寄り添い、支援する体制をつくりたい。
 - 次の大人世代になる中学生に人権や食育・子育てに対する学びを提供し、より良い人間性を育むとともに、次世代の大人・保護者としての認識や心構えを育てたい。



15



「チームほっとちゃん」は、どんな活動をしちよる?

川下中学校の図書室を拠点にして、学校施設(武道場、音楽室、教室、中庭等)をふんだんに利用して「次の大人世代」「大人の学び」「情報提供」「相談」のカテゴリーを基本にして、様々な活動を行っちよるよ。



川下中学校区地域協育ネット協議会
「あったかネット」
イメージキャラクター
ほっとちゃん



【保育園児による体育祭予行練習見学(9月)】
幼児とのかかわり(保育所と連携)
このほかにもセミ捕り、読み聞かせ、合唱練習見学等、様々な取組を連携して行い、異年齢のかかわりをつくっています。



【あったかサロン(7月、12月)】
悩みや不安を抱える保護者への相談対応
学校行事等、保護者が学校に集う機会に合わせて実施しました。



【けやき十六夜ジャズコンサート(9月)】
大人(保護者、地域住民)のつながりづくり
学校が地域の学びの拠点、集う場所として機能しています。



【中学生向け講座の開催(11月)】
赤ちゃんふれあい体験(子ども館との連携)

【中学生の声】
私は将来、保育士になりたいので、このような体験活動はとてもためになりました。



【親子クリスマススイーツ料理教室(12月)】
プロのパティシエの協力を得て親子でケーキ作りに挑戦!
校区の2つの小学校からも、親子で多数参加!

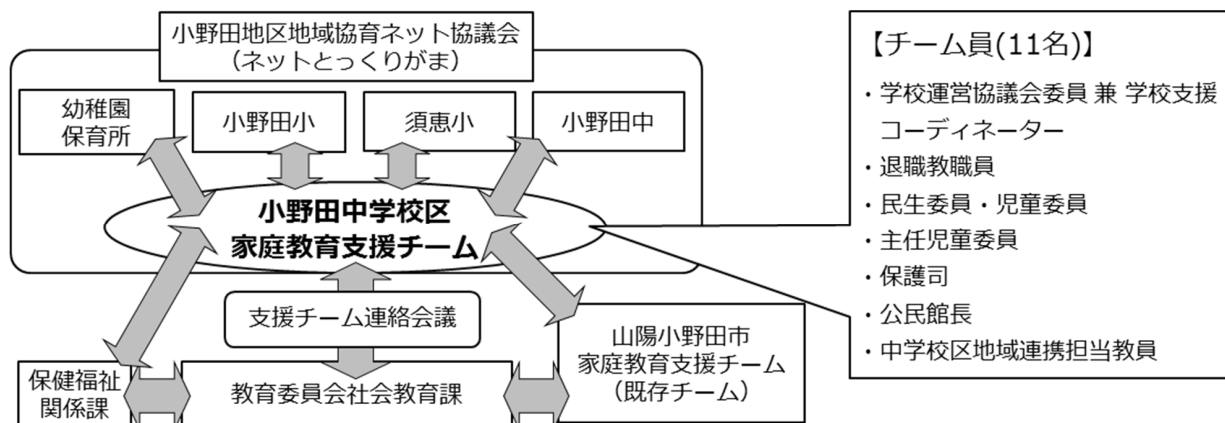
【保護者の声】
日頃、子どもと一緒に御菓子を作る機会にはなかったので、とても良い経験をさせていただきました。

小野田中学校区家庭教育支援チーム(山陽小野田市)

チーム立ち上げ前の背景

- ・ 市内全小学校へ出向き、各小学校の保護者に学習機会の提供を中心に行う家庭教育支援チームがあるが、支援の対象は各小学校の保護者であることから、保護者同士のかかわりは同一小学校内にとどまっている。

- 中学校区にエリアをしぼった支援体制を整え、幼保小中の連携を生かして保護者同士の縦横のつながりをつくりたい。



17



ファミリン

「小野田中学校家庭教育支援チームは、どんな活動をしちよる？」

小野田小学校で行っていた子育てサロンを中学校区の活動に拡大。小野田中学校、須恵小学校、近隣の幼稚園へも案内を配布し、3校の保護者のつながりを強化しちよるよ。



小野田中学校区地域協育ネット協議会
「ネットとっくりがま」
マスコットキャラクター
とっきり3兄弟

子育てサロンを中学校区で開催

小野田小学校で行っていた子育てサロンを中学校区の活動に拡大。小野田中学校、須恵小学校、近隣の幼稚園へも案内を配布し、3校の保護者のつながりを強化。

【子育てサロン】

- ・ 多様なプログラムを用意（クラフトバンドの小物入れづくり、花瓶づくり、クリスマスリースづくりなど）
- ・ 年間約6回開催
- ・ 小野田中学校生徒会と連携

【保護者の声】 中学校区の他の学校の保護者と知り合いになりました。上の子が中学校への入学を控えて少し不安でしたが、情報交換を通して様子を知ることができたので安心しました。



【クラフトバンドの小物入れづくり】



【ものづくりの後は…テーマをもとに子育てトーク】



【クリスマスリースづくり】

「親の学び」プログラム in 小野田の開催

中学校区の保護者を対象に「親の学びの場」を提供。その間、親と同伴の小学生の世話を中学生がボランティアで行い、同じ時間を過ごした。

【保護者の声】

中学校までを見通したこのような子育て支援イベントがあると、小学校だけでなく中学校の情報もキャッチできるので嬉しいです。



【情報交換で不安や悩みの軽減】



【中学生の声】

ボランティアとして、子ども達の世話ができたか不安だったけれど、ふれあう内にかかわり方がわかってきました。



【中学生によるボランティア】



18

◇ ハンドブックを活用した 訪問型家庭教育支援の手法の普及

- チーム立ち上げの主な流れ
- 支援のポイント
- 実際の活動
等を掲載



山口県教育庁社会教育・文化財課の
Webページからダウンロードできます。

家庭の元気



19

② チームの活動を紹介します!

■ 岩国市「平田の子どもたち元気応援チーム」 activity

チームの主な構成員／元小学校教員、元中学校教員、元保育士、保健師、民生委員・児童委員等

小学校1年生の全家庭を訪問

学級担任の家庭訪問にチーム員が同行することで、チーム員と保護者のつながりができます。訪問では、チームの活動内容を説明したり、不安や悩みがあればいつでも相談できるということを伝えたりします。

個別の訪問

学校の教育相談担当者を窓口として、チームが訪問の依頼を受けます。保護者のニーズや情報等から、チームで相談した上で、訪問するチーム員を決定し、家庭訪問をします。

子どものやる気アップにつながります!

【カレンダーを活用した支援】
チーム員が家庭訪問をして、子どもと話しながら、毎週の目標をカレンダーに記入します。不登校傾向の子どものやる気アップにつながっています。

こどもえがおサポートチーム（宇部市）

② チームの活動を紹介します!

山口県では、平成28年度から文部科学省の委託を受け「訪問型家庭教育支援事業」に取り組んできました。ここでは、取組モデルとして、宇部市と岩国市のチームの活動を紹介します。

■ 宇部市「こどもえがおサポートチーム」 activity

チームの主な構成員／民生委員・児童委員、主任児童委員、元PTA役員、学校運営協議会委員等

個別の訪問

チームリーダーのSSW*とチーム員の2名で家庭訪問をしています。SSWのノウハウを生かしながら、チーム員が、地域住民ならではの温かい支援を行っています。

※SSW…スクールソーシャルワーカー



チーム員としての信頼を高める工夫をしています!

【名札や名刺等の作成】

活動を進める上で、保護者との信頼関係を築くことが重要です。活動をする際は、名札と名刺をもって訪問し、常に身分を証明できるようにしています。



学校を通してチラシを配布し、チームの活動内容をお知らせしています。



このような取組もしています!

宇部市「こどもえがおサポートチーム」は、上宇部チーム、藤山チーム、黒石チームの3チームで構成されています。各中学校区で学校や地域の実情に応じて活動しています。

● 上宇部チーム（上宇部中学校区） activity



「えがおdeサロン」の開催

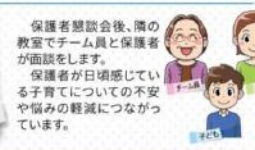


保護者懇談会に來校した保護者が気軽に立ち寄り、会話ができるサロンを開催しています。チーム員が保護者とつながるきっかけになっています。

● 藤山チーム（藤山中学校区） activity



小学校1年生の全保護者との面談



保護者懇談会後、隣の教室でチーム員と保護者が面談をします。保護者が日頃感じている子育てについての不安や悩みの軽減につながっています。

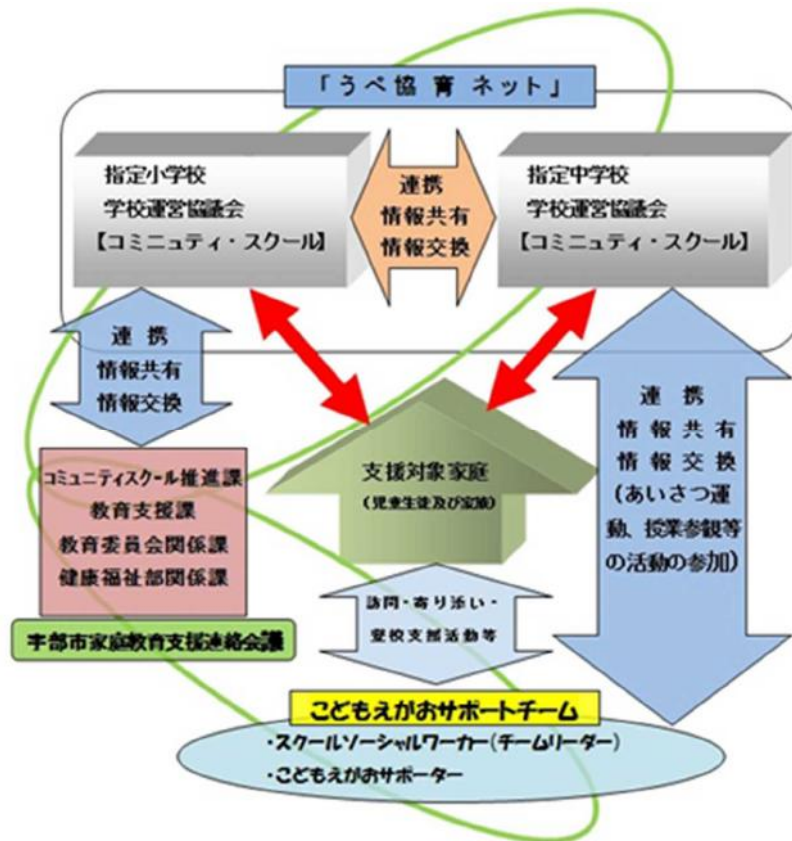
● 黒石チーム（黒石中学校区） activity



学校とサポートチームの連絡会議の開催

毎月1回、担当校区の中学校で連絡会議を開催しています。市教委の教育支援課が把握している支援の必要な児童生徒や家庭の情報をもとに、小・中学校代表（校長等）とチーム（SSW、チーム員）が、情報交換、支援計画の検討や見直し等を行っています。

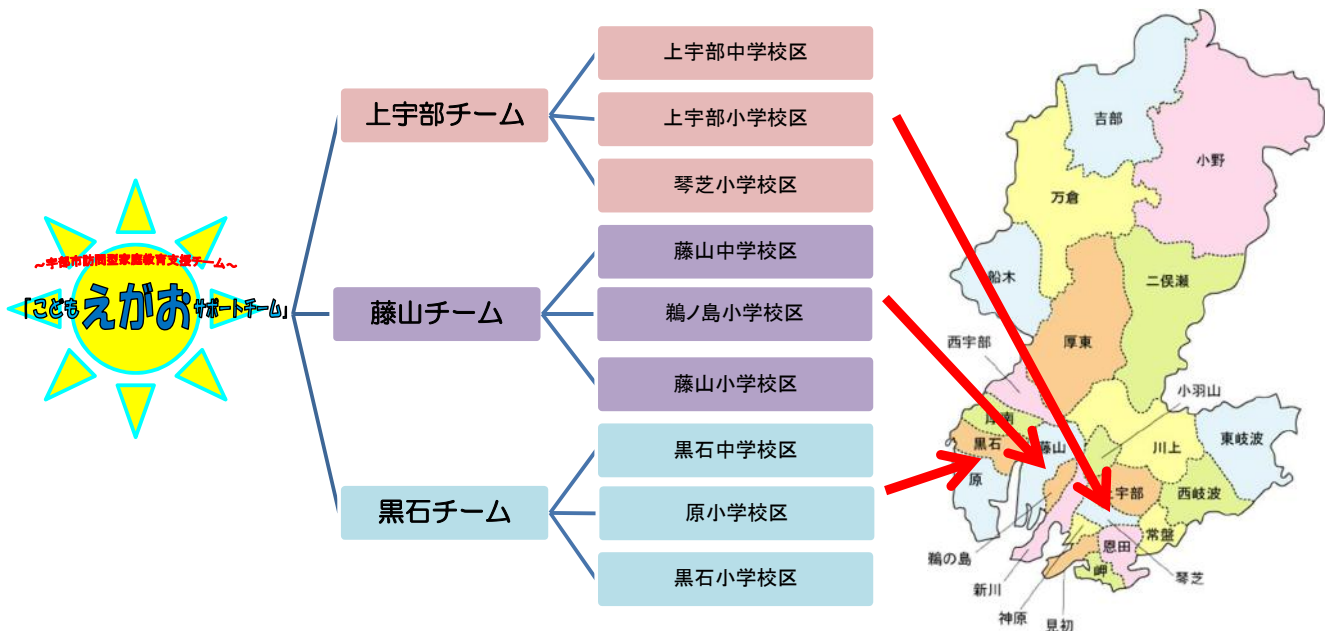
事業の実施体制(事業体系図)



21

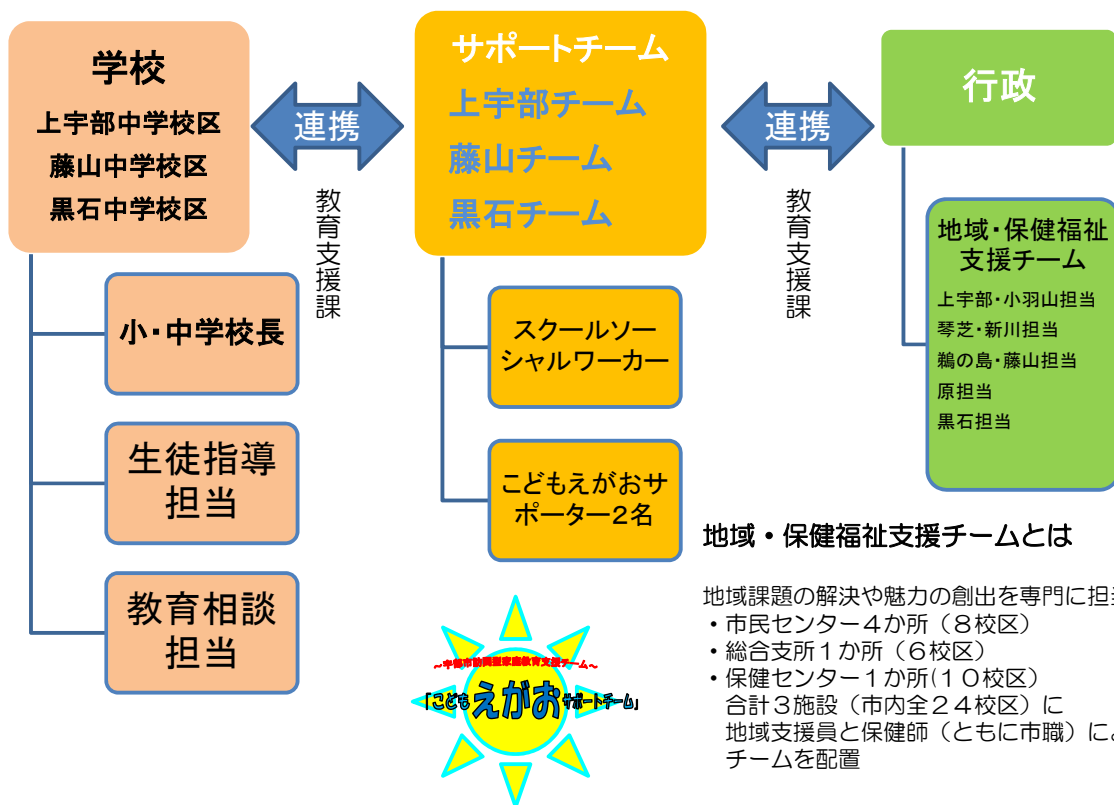
事業の実施体制(サポートチームの組織)

家族みんなの笑顔をサポートします



22

事業の実施体制(サポートチームの連携図)



23

チームの主な活動

I 連携会議

- ① 学校、サポートチーム(各チームごとに実施) 【月1回】
- ② サポートチーム、教育支援課【月1回】

II 支援事業

- ① 個別家庭訪問の実施(点の支援)
- ② 小学1年生全家庭を対象に個別相談会を実施(帯の支援)
- ③ 小学校内でサロンを開設

III PR

- ・小学校入学時のチラシ配布、事業紹介

IV その他

- ① 登下校時の見守り運動へ参加
- ② 学校、地域の行事へ参加
- ③ 研修会への参加

24

事業の実績



		H28年度	H29年度	H30年度
支援家庭数		9家庭	16家庭	21家庭
	継続	9家庭	15家庭	19家庭
	終了	0家庭	1家庭	2家庭
	登校支援児童	15人	2人	1人
	継続	15人	1人	1人
	終了	0人	1人	0人
学校サロン実施回数		—	5回	5回
	参加人数 (のべ)	—	13人	約50人
橋渡し件数		2件	2件	7件
福祉部局との連携回数		1回	16回	4回

25

事業の成果と課題(H30 事業報告書から)

成 果	
◇ 学校とサポートチームの連携	学校とサポートチームそれぞれの支援情報を突合し、見える化、共有化することで、より適切な対応を導き出す一助を得た。
◇ 支援を必要とする保護者の掘り起こしとPR強化	行事に合わせた開設、興味を引く展示物の設置、飲み物の提供やチーム員との気軽な会話等で、チーム員の知名度や親近感アップにより、家庭教育支援を受け入れやすい環境の醸成を得た。
課 題	
◇ チームのPRと活動の継続	学校や福祉部局との連携により、支援の必要度の高い家庭を抽出し、狙いを絞った支援を展開している。効果的な対応が果たしている一方、それ以外の家庭に対する認知度が、あまり向上していない。 チームのPRとともに、これらの家庭が将来不登校問題に直面した際、抵抗なく支援を受け入れてもらえるよう、サロンなどの活動を継続する。
◇ チーム員のスキル向上と定期的な検証	支援の必要性が高いと思われる家庭ほど、不在や居留守など、接触の難易度が高い傾向にある。チームと支援家庭が認識する支援の必要性の乖離を埋めるため、チーム員の支援スキルの向上を図り、地道な信頼関係の構築に努める。 また、その中で、支援が一方的で押し付けとならないよう、定期的な検証を行う。

26

平田の子どもたち元気応援チーム(岩国市)

② チームの活動を紹介します!

■岩国市「平田の子どもたち元気応援チーム」 activity

チームの主な構成員／元小学校教員、元中学校教員、元保育士、保健師、民生委員・児童委員等

小学校1年生の全家庭を訪問

学級担任の家庭訪問にチーム員が同行することで、チーム員と保護者のつながりができます。訪問では、チームの活動内容を説明したり、不安や悩みがあればいつでも相談できるということを伝えたりします。



個別の訪問

学校の教育相談担当者を窓口として、チームが訪問の依頼を受けます。保護者のニーズや情報等から、チームで相談した上で、訪問するチーム員を決定し、家庭訪問をします。



子どものやる気アップにつながります!



【カレンダーを活用した支援】

チーム員が家庭訪問をして、子どもと話しながら、毎週の目標をカレンダーに記入します。不登校傾向の子どものやる気アップにつながっています。

activity

このような取組もしています!

●おしゃべりひろば「ほっこり」



保護者同士の交流



「ほっこり」の案内チラシ▲
毎月1回「ほっこり」を開催しています。中学校区の保護者を対象とした「個別の悩み相談会」と「保護者同士の交流を目的としたサロン」を行っています。

●職員室にチーム員の机を配置

職員室に机があることで、教職員との情報交換が頻繁にでき、支援に役立っています。また、訪問後、職員室で記録を書いたり、記録簿の保管をしたりしています。



教職員との情報交換

●朝のあいさつ運動

あいさつ運動に参加すると、子どもの変化がよく分かります。また、子どもとふれあううちに、保護者ともつながりやすくなります。



子どもとのふれあい

●シュークリームの会

チーム員が保護者の不安や悩みを聞きます。シュークリームを食べながら話をすることで、近所の人間同士で話をするような雰囲気ができ、自然に保護者の表情も和らいでいきます。



保護者の不安や悩みを軽減

令和元年度 重点取組事項 2

■ 家庭教育支援の充実に向けた推進体制の整備



◇ P T Aと連携した家庭教育支援の推進体制の構築

☆ 県推進協議会の設置

☆ 調査研究（山口県PTA連合会に委託）

等

モデル校区
で実施
(5中学校区)

中学校区の幼保・小、小・中など
異校種等連携の中でPTA組織のネット
ワークを生かし、未就学児の保護
者、小・中学生の保護者同士の縦と
横の連携強化を促進

取組の成果
検証と取組の
普及

PTAと連携した家庭教育支援の推進体制の構築

■問題点

幼保小中などの枠組を超えた保護者の
つながりづくりの取組が弱いことで、
切れ目のない家庭教育支援が十分にでき
ていないこと

■課題

保護者の縦と横のつながりをつくり
就学前から学齢期を通した継続的な家庭
教育支援の体制づくり

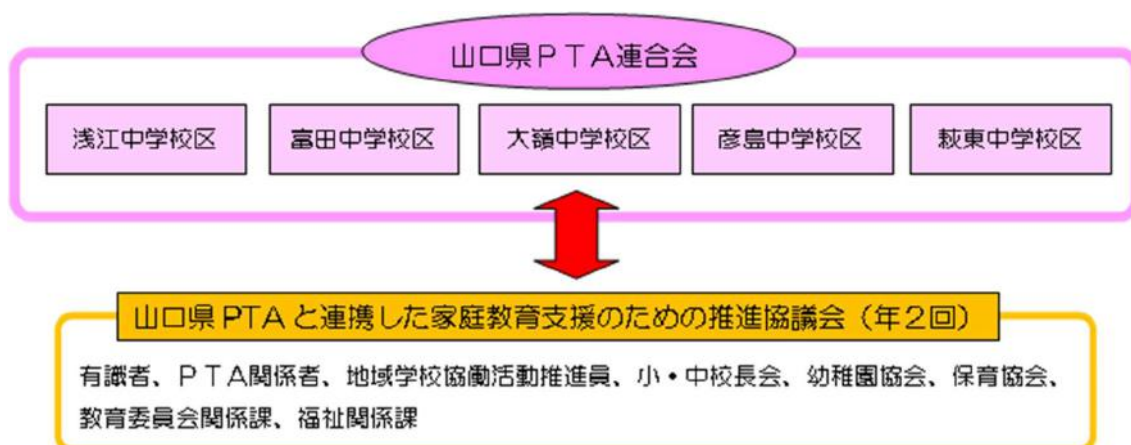
29

事業の実施体制

(PTAと連携した家庭教育支援の在り方に関する
調査研究事業)

■ 事業目的

保護者の縦と横のつながりをつくり就学前から学齢期を通した
継続的な家庭教育支援の推進体制を構築する。



モデル中学校区の主な活動

■ 光市立浅江中学校区

- ・浅江小学校の就学時健診の機会を活用
- ・小学校の保護者対象「しゃべり場」を幼・保・中の保護者まで対象とした拡大版の実施



「しゃべり場」拡大版

■ 周南市立富田中学校区

- ・子育て支援団体や福祉部局との連携し、乳幼児とその保護者と、中学生とのふれあい体験活動を実施
- ・小学校PTAとの連携をする中で、幼・保・小・中のつながりづくり



「富田中学校子育てひろば」チラシ

■ 美祢市立大嶺中学校区

- ・「おおみねット協議会」での勉強会
- ・花ボラプラスワン（保護者、地域住民の生涯学習）
- ・チーム立ち上げに向けた協議会（各学校の課題抽出）
- ・大嶺中学校の入学説明会における“子育てサロン”
- ・大嶺小学校の入学説明会における“子育てサロン”



オープンスクールを活用した「子育てサロン」

31

モデル中学校区の主な活動

■ 下関市立彦島中学校区

- ・「なんでも座談会」（彦島中学校PTA）
- ・「就学前健診時における子育てサロン」（各小学校PTA）
- ・「出前講座」（公立幼稚園、公立小学校）



彦島中学校区家庭教育支援チーム会議

■ 萩市立萩東中学校区

- ・中学校区内の小学校のバザーの機会を活用
- ・保護者カフェの開催
- ・小・中学校長、家庭教育アドバイザーによる相談対応



椿東小学校保護者カフェ

事業の成果と課題(R1 事業報告書から)

■ 視点1 保護者同士の縦と横のつながりづくり

◇ アンケート結果から

「交流ができて良かった」、「楽しかった」「有意義であった」
「また参加したい」 等の肯定的な回答が大勢を占めた。

◇ 保護者の悩みや不安の軽減につながったと捉えられる具体的な声

- ・ 中学入前の、これってどうしてる？という話を聞いてもらい、相談にのってもらえることで、**モヤモヤした不安から解放してもらい、感謝ばかりです。**
- ・ 他から引っ越しして来て相談する相手がいなかった（誰に相談したら良いか分からなかった）が、**多くの保護者の方と繋がりができ、不安が軽くなった。**
- ・ 自分以外にも同じような悩みを持っている方がおられ安心した。
- ・ **先輩保護者からのアドバイスが参考になった。** 等

■ 視点2 継続的な家庭教育支援体制の構築

- ・ 各校校長やP T A会長の小中連携の理解度は非常に高く、また、**将来的に家庭教育支援チームとする構想があり**、体制作りに問題はなかった。
- ・ **既存の組織（学校運営協議会や地域協育ネット協議会等）との連携を強化し、持続可能な取組とすることが課題** 等

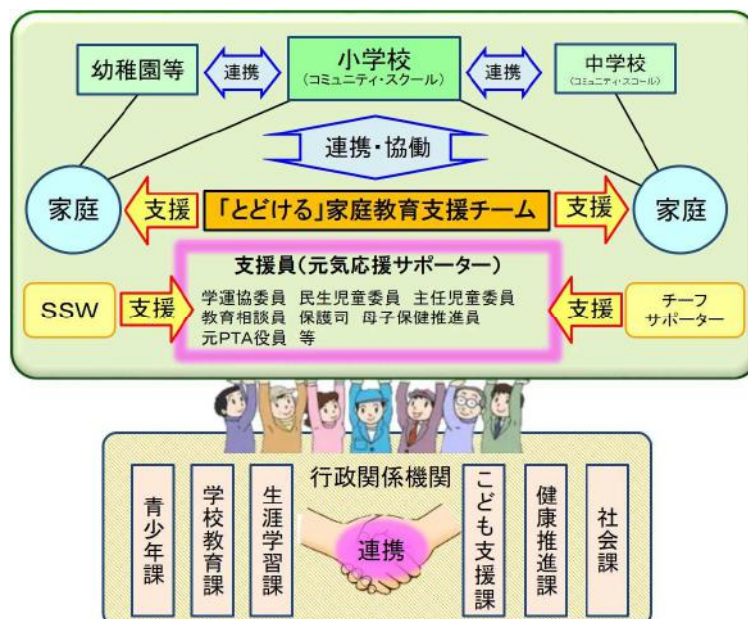
33

岩国市の取組

「とどける」家庭教育支援事業【岩国市】
平田の子どもたち元気応援チーム



事業の実施体制(事業体系図)



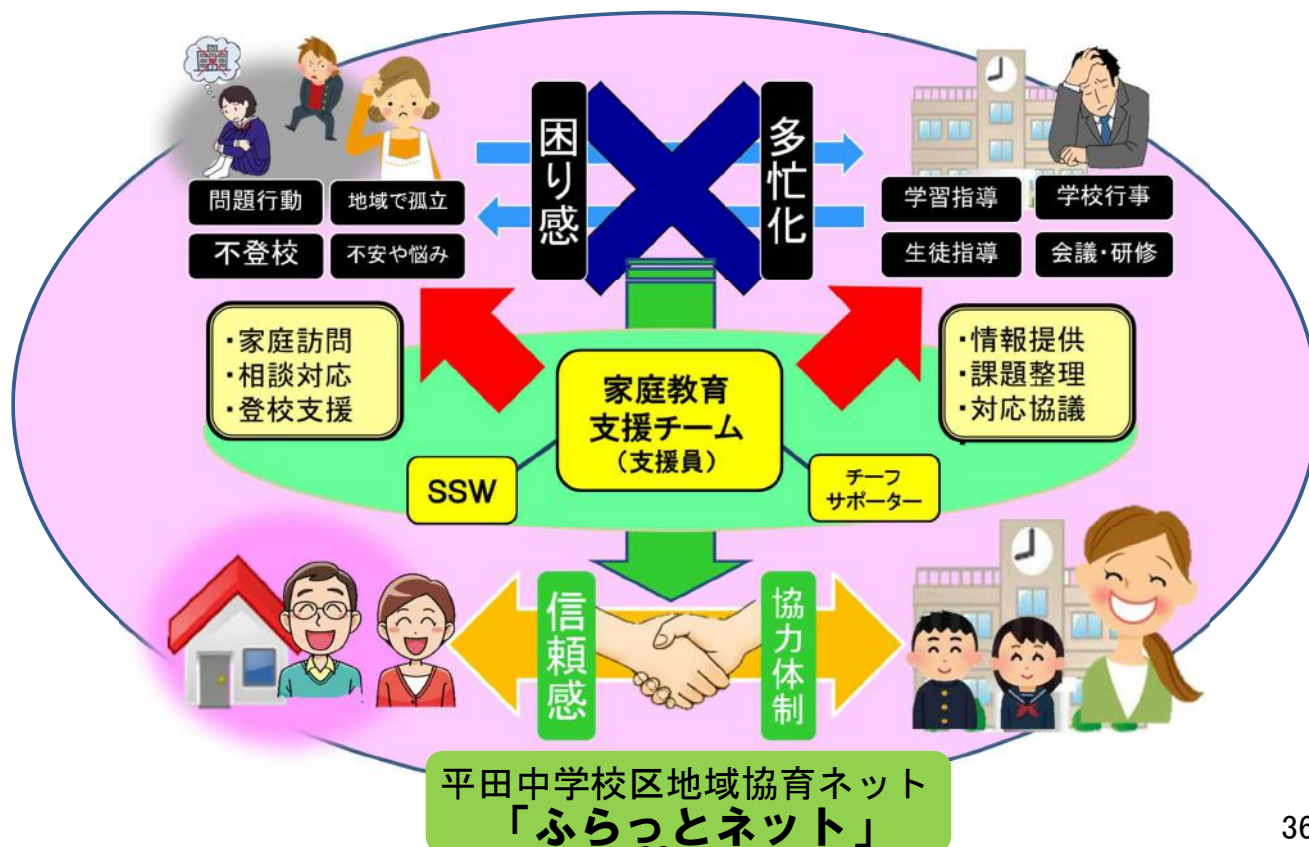
「平田の子どもたち元気応援チーム」は、平田中学校区に拠点を置き各小・中学校からの要請を受けて家庭を訪問する。

訪問家庭は主に不登校や登校渋りのある児童生徒の家庭が多い。

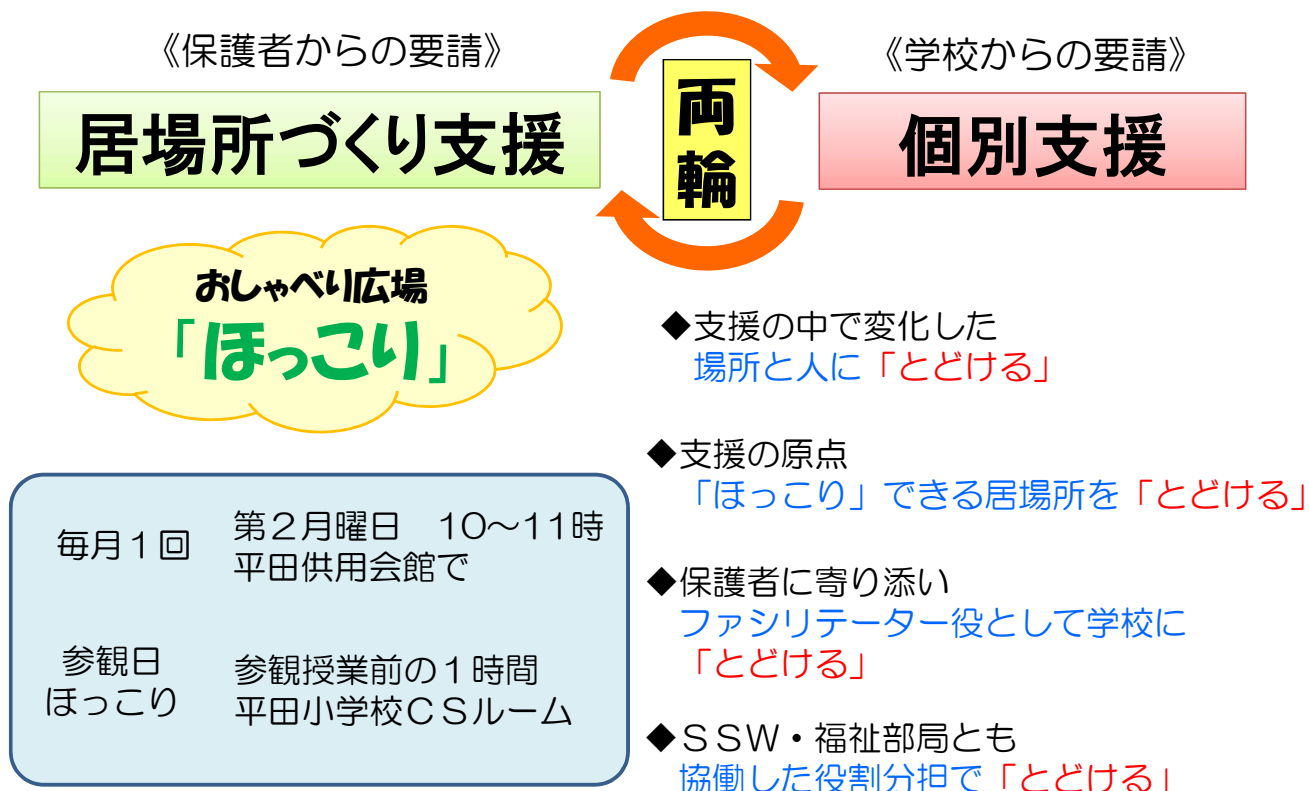
チーム員が訪問支援を行っていく過程で見えてきた課題の解決に向けて、ケース会議等を開き、支援の方向性を決めていく。

35

「とどける」家庭教育支援事業【岩国市】 平田の子どもたち元気応援チーム



支援の実際



37

「とどける」家庭教育支援事業【岩国市】 平田の子どもたち元気応援チーム

■ 定期活動 おしゃべり広場「ほっこり」

メンバー

- ・支援員2名 + 障害者支援課の相談員、元支援員

毎月第2月曜日(休日の場合は第3月曜日)

開催時間10時～11時

会 場 平田供用会館



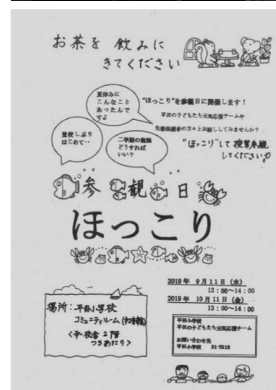
■ 「参観日ほっこり」

メンバー

- ・支援員 2名 + 教育相談担当教員

4月、5月、9月、10月、2月

会 場 平田小学校



38

■ 訪問型家庭教育支援の活動

メンバー

- ・ 支援員 3名
(元小中学校教員、元保育士)



常時活動は週2日

火 木 平田小、平田中

1日の活動時間

2時間～3時間 午前中

39

■ 新1年生の家庭訪問

- ・ 入学前（就学時健診において希望された家庭）
- ・ 入学後（希望される家庭には、担任の先生と支援員が一緒に訪問）



40

事業の成果と課題(H30 事業報告書から)

成 果	
◇ チームの存在や活動に係る認知度の向上	・保護者の意識調査において「支援の活動内容を知っていた」「チーム名を知っていた」「チームがあることは知っていた」の項目の割合が増加 ・チームに「ぜひ相談したい」「機会があれば相談したい」の回答の割合が昨年度比で増加した。
◇ 子ども、保護者からの信頼感の高まり	・実際の支援活動を通して、「子どもと一緒に登校している姿を心強く感じた」という保護者からの声 ・「子どもがいじめに遭った時、相談してとても助かった」という保護者からの声 ・「傾聴」と「つなぎ」の適切な実施
◇ 教職員の負担軽減や協働した支援の実現	・学校の要請に応じて支援を行うことが、教職員の負担軽減や協働した支援につながった。 ・教職員の意識調査において「ぜひお願いしたい」の割合が増加
課 題	
◇ 家庭教育支援活動の継続と拡大	組織づくりと予算確保
◇ チーム員の発掘とスキルの向上	・チーム員の人材発掘 ・研修会や情報共有できる場の設定 ・支援の立場、コミュニケーション能力、各家庭の情報の把握と整理 ・学校との連携、個人情報管理
◇ 福祉部局等との連携強化、SSWの効果的な活用	・活動の範囲とつなげる方向性や機関との連携 ・チーム員の引き際

41

「とどける」家庭教育支援チーフサポーターとして

R1～「とどける」家庭教育支援を全市展開 (岩国市教育委員会)



サポーターチーム会議

毎月第3火曜日に平田小で開催し、他校支援員の相談等に対応



相談会支援

他校の相談会に同席し、支援員をサポート



取組事例の発表

他校支援員の活動の充実を図るために、研修会において情報を提供

42

What② どんなことに気を付けるの？ 【成果】

■ 家庭教育支援チーム設置状況

H29	H 30	R 1 (1/21 現在)
31チーム	37チーム	38チーム

■ 「やまぐち型家庭教育支援チーム」設置状況

H29	H 30	R 1 (1/21 現在)
0チーム	9チーム	12チーム

■ 家庭教育支援チームの文部科学省への登録状況

H29	H 30	R 1 (1/21 現在)
3チーム	3チーム	20チーム



数字を増やすことは、県の施策だから必要なんじゃけど、数字に表れてこない「悩みが軽減した」などの保護者の声や笑顔が一番の成果と考えちよるよ。

43

What② どんなことに気を付けるの？ 【課題と展望】

■ 概ね中学校区単位で学校、PTAと連携・協働し、

■ 幅広い年齢の子どもの保護者を対象とした

「やまぐち型家庭教育支援チーム」を2022年度までに全中学校区の50%以上に設置率を高める

→ 目標達成のために、**設置を加速化**することが課題



山口県の家庭教育支援施策は、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かし、PTAの参画を得ながら、学校が家庭教育支援の中心的なフィールドとなることをめざして、進めちよるよ。

そのためには、**校長先生の理解が必要**じゃけえ、

年度当初の地域別校長会（7地域）に出向いて、県内全ての公立小・中学校の校長先生に家庭教育支援施策を説明しちよるよ。

44

家庭教育支援の充実に向けて

P T Aや地域人材の力を生かし、地域の
実情や課題に沿った家庭教育支援の充実

全ての親が安心して家庭教育が行える
ようにするために

→ 子どもたちの幸せのために



ご清聴ありがとうございました。
おいでませ！山口

釧路市家庭教育支援 チームの取り組み



北海道釧路市教育委員会

釧路市の概要 【位置・面積・人口】



- 平成17年に旧釧路市、阿寒町、音別町が合併
- 面積 1,362.90 km²
- 人口 約17万人

釧路市の概要 【国立公園・特別天然記念物】

タンチョウ



阿寒摩周国立公園



釧路湿原国立公園



阿寒湖のマリモ



釧路市の概要 【くしろのソウルフード】

炉端焼き



鉄板炙り



くじら料理



勝手丼



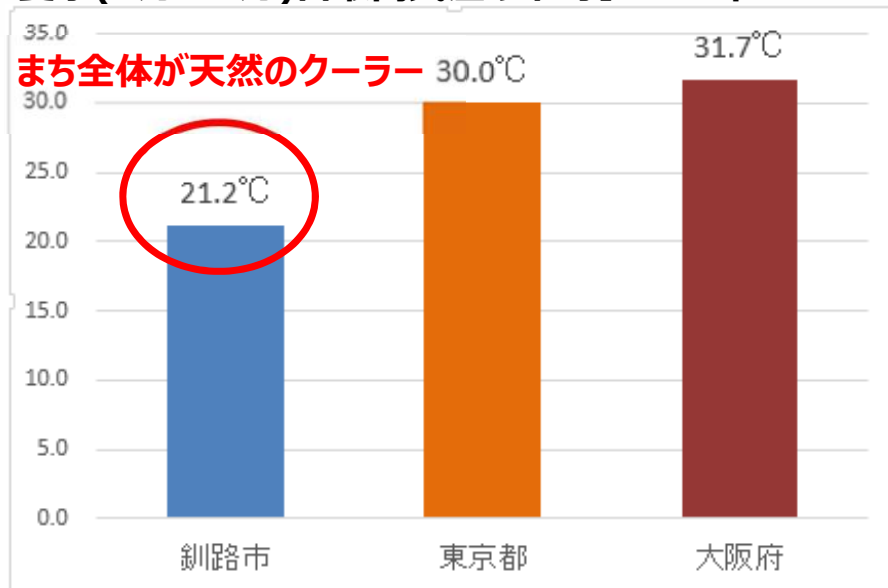
釧路そば



釧路市の概要【長期滞在(ちょっと暮らし)】

◎ 夏・涼しくしろで避暑生活

■ 夏季(7月～9月)日最高気温の平均【2008年～2017年】



(出典 気象庁統計情報 東京都(千代田区)、大阪府(大阪市))

8年連続で長期滞在北海道第1位!!

釧路市の家庭教育を取り巻く状況

ひとり親世帯(母子世帯)の割合が高い

◆ 一般世帯に対する母子世帯の割合【平成27年国勢調査】

釧路市：2.26% 北海道：1.87% 全国：1.42%

生活保護受給率が高い

◆ 生活保護率【平成28年度】

釧路市：5.11% 北海道：3.09% 全国：1.69%



**子育て家庭を社会的に孤立させないため
「釧路市家庭教育支援チーム」を結成**



「釧路市家庭教育支援チーム」の取り組み

目指すもの

全ての家庭の子供たちが、望ましい心と身体を育み、
健やかに成長することができる環境を整える

ユニバーサルの視点による支援

乳幼児期から継続した幅広い教育支援ができるよう、関係者の連携・効果的な学習機会をつくる

- ・家庭教育講座
- ・生活習慣啓発資料



ターゲット的視点による支援

養育に課題を抱える家庭等、個々の家庭における教育的ニーズに応じた教育支援を試みる

- ・教育的ニーズへのアウトリーチ



ユニバーサルの視点による支援 ①

■ 家庭教育講座「ほわっと」の開催

◆ 講座メニュー

◎ 小学校入学前の子供がいる保護者向け

1 生活習慣の大切さ

幼児期における「早寝・早起き・朝ごはん」を中心とした基本的な生活習慣の大切さについて考えましょう！

2 子供の体力づくり

「運動嫌い」や「運動不足」が子供に及ぼす影響を考えると、家庭で簡単に行える運動・遊びを一緒に体験しましょう！

3 子供との関わり方

幼児期における「子供のほめ方・叱り方」「子供の話の聴き方」など、子供の心を育てる保護者の関わり方について考えましょう！

◎ 小学生の子供がいる保護者向け

4 生活習慣と学力

「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活リズムの確立と家庭学習の定着の大切さについて考えましょう！

5 子供の体力づくり

子供時代に作った基礎体力は一生の財産。食と運動、丈夫な体づくりについて考えましょう！

6 子供との関わり方

日常の子供への言葉かけや関わり方など「親子のコミュニケーションの在り方」「子供との関わり方」について考えましょう！

◎ 中学生の子供がいる保護者向け

7 生活習慣と学力

「早寝・早起き・朝ごはん」と家庭学習の方法を中心に、釧路の中学生の実態を紹介しつつ、その大切さについて考えましょう！

8 子供との接し方

思春期の子供と向き合うために、子供の理解の仕方や接し方について考えましょう！

9 家庭におけるネットモラル

今や社会全体で考える必要がある携帯電話やスマートフォンについて、釧路の中学生の実態を踏まえ、ネットモラルについて考えましょう！

ユニバーサルの視点による支援 ②

■生活習慣啓発資料の作成・配布

家庭教育講座や小学校の新入学児童保護者説明会の機会等を活用し、「早寝・早起き・朝ごはん運動」「くしろっ子 共に育てる10か条」等を啓発する



◆主な掲載内容

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」等の規則正しい生活習慣が子供の望ましい「こころ」と「からだ」を育むこと
- ・徒歩による登下校など、毎日の運動習慣が強い「からだ」をつくること
- ・家族の協力による家庭学習の環境づくり
- ・スマホ・携帯電話の使用に関する「家庭のルールづくり」の必要性

など

ターゲット的視点による支援

■「ファースト・ステップ・プログラム」

教育委員会と社会福祉法人「釧路まりも学園」が協力し、不登校などの悩みを抱える家庭への支援として、家庭からの一歩を踏み出すことができない児童生徒を対象に、通所支援のほか、軽スポーツやものづくりなどの活動を通して、不登校状況等の改善を図る

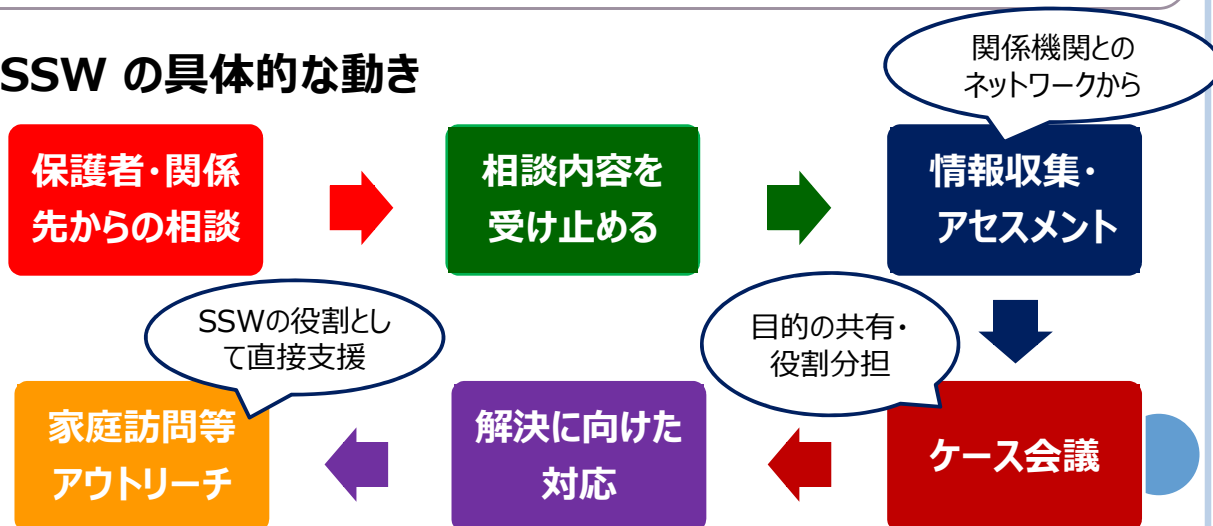
釧路市家庭教育支援チーム



釧路市におけるスクールソーシャルワーカー(SSW)

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、**社会福祉等の専門的な知識や経験**を用いて児童生徒が置かれた様々な**環境へ働きかけ**たり、関係機関等との**ネットワークを活用**したりして、問題を抱える児童生徒への支援を行う者

◆SSW の具体的な動き



スクールソーシャルワーカーによるケース事例

◆SSW が「ファースト・ステップ・プログラム」へつなげた事例



「釧路市家庭教育支援チーム」の成果と課題

家庭教育講座の受講者の増加

- ・子供の発達段階に応じたテーマの提示により、受講者の希望に沿った講座の実施が実現
- ・生活習慣の定着化の必要性や効果等の啓発が進んでいる

一方で、中学校の
講座実績が低い

課題を抱える家庭へのアプローチの増加

- ・「ファースト・ステップ・プログラム」を通じて、子供たちの自己肯定感や協調性、社会性が育まれ、生活リズムや不登校状況等が改善
- ・子供から保護者への支援～子供が変われば保護者も変わる～

支援対象者の増加に伴う
施設の狭小化・安全性

未来を担う釧路の子供たちの健やかな成長へ

訪問型家庭教育支援の取組

～教育と福祉の連携を通じた課題解決～

令和2年2月18日



泉大津市教育委員会
指導主事 長谷川 慶泰

1

泉大津市の概要（令和2年1月現在）

面積：約13km²

東西：約5.4km

南北：約5.5km

人口：74,574人

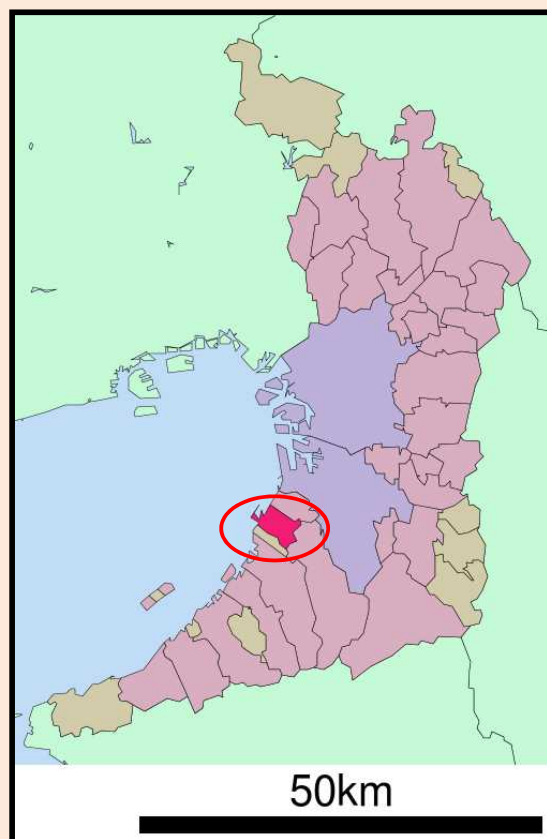
幼稚園：4園

認定こども園：3園

保育所：4所

小学校：8校

中学校：3校



2

訪問型家庭教育支援の必要性



子育てやしつけに悩みや不安を抱える保護者の増加
(人間関係の希薄化・家庭が地域で孤立、相談できない)

家庭教育の重要性の認識が低い保護者や生活に追われ余裕のない保護者の増加 (来てほしい保護者は来ない・来れない)



学校(教職員)との関係が悪くなった保護者が
学校ともう一度つながるためには支援者が必要



平成17年度～



第三者による訪問型家庭教育支援

3

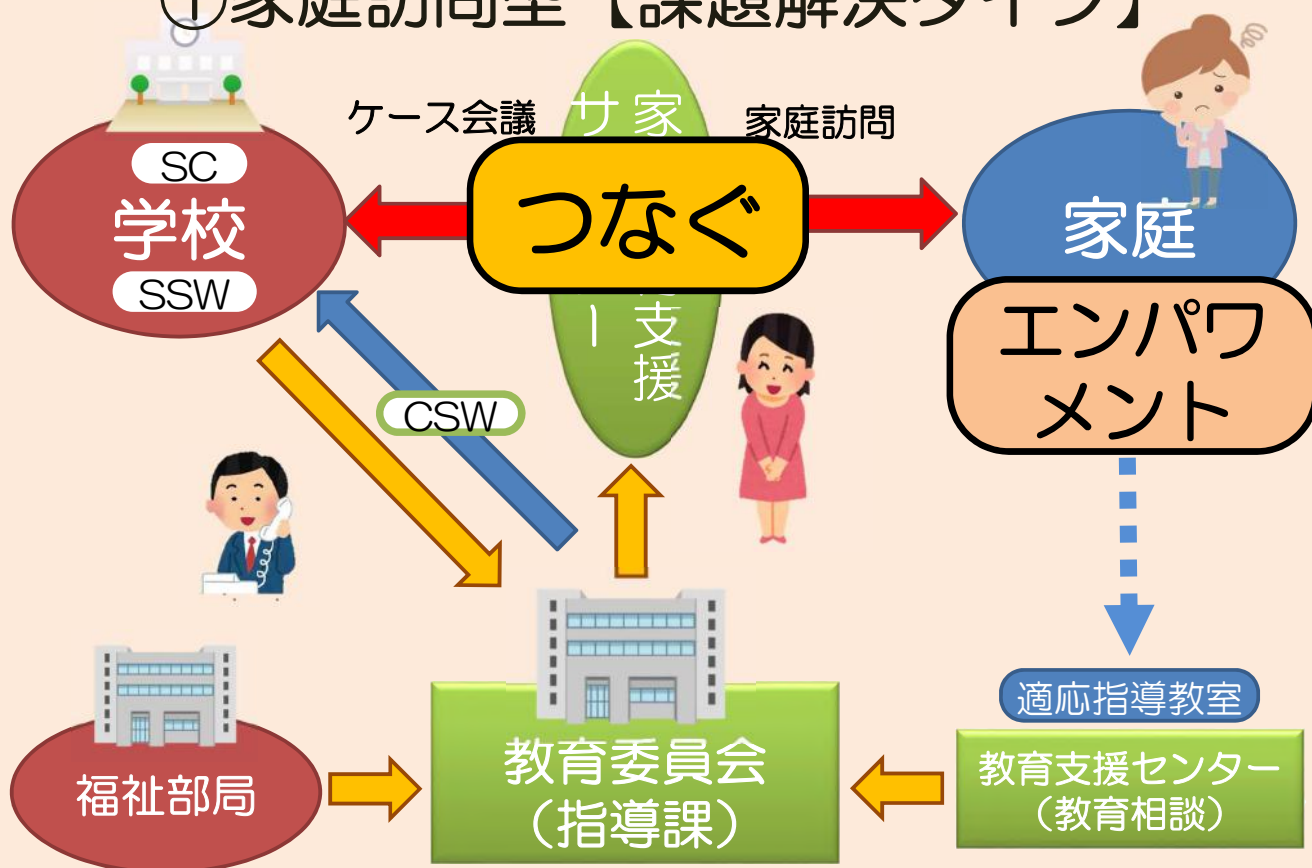
家庭教育力の状況に応じた5類型

泉大津市における
訪問型家庭教育支援の対象

Type	家庭教育力の程度	子どもの課題	支援内容
I	家庭教育に関心の高い家庭	子どもに課題が現れていない	親学習リーダーの養成 訪問型家庭教育支援サポーターの養成
II	家庭教育が適切にできている家庭	子どもに課題が現れていない	親学習講座の開催 子育て交流・地域交流の場の提供
III	家庭教育に課題がある可能性が高い家庭	子どもに課題が現れていない	小学校配置型(早期支援タイプ)
IV	家庭教育に課題がある家庭	子どもに課題が現れている	家庭訪問型(課題解決タイプ)
V	子どもの養育不能又は子どもを家に返せない家庭	要保護施設入所	警察・児童相談所等専門機関につなぐ

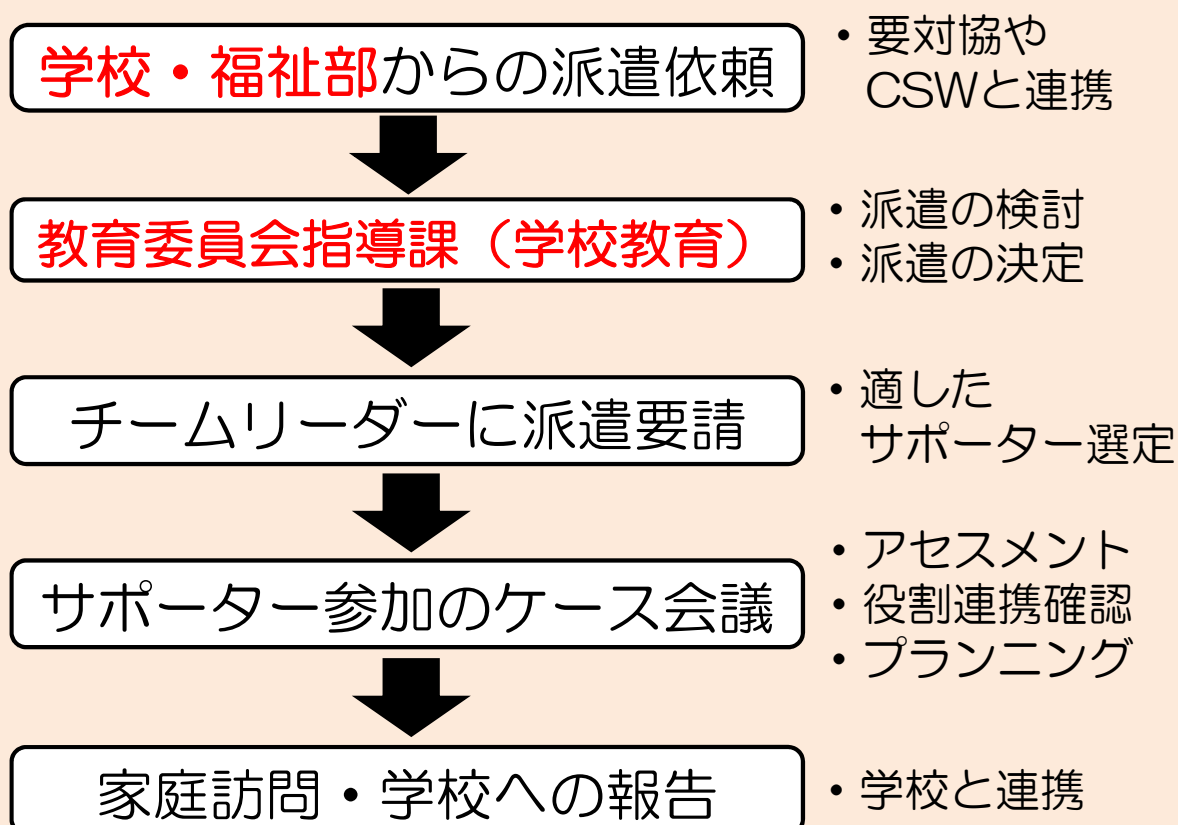
泉大津市家庭教育支援チーム

①家庭訪問型【課題解決タイプ】



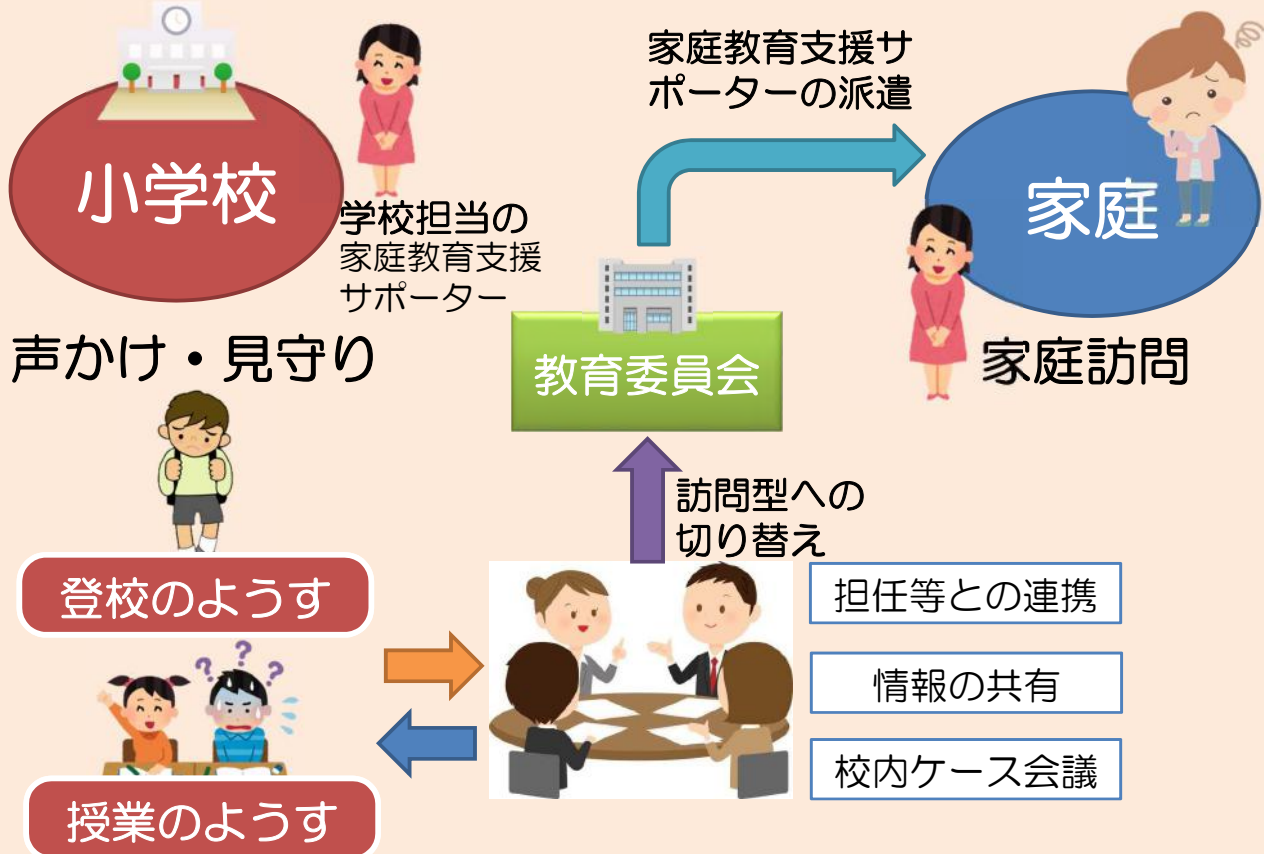
5

①家庭訪問型【課題解決タイプ】



6

②小学校配置型【早期支援タイプ】



7

泉大津市訪問型家庭教育支援の目的

保護者の「エンパワメント」

保護者が子育てに自信を持てるようになる
子どものことを考える余裕が生まれる

- 不登校児童生徒の学校復帰につながる
- 落ち着いて学校生活を送れる
＝問題行動の減少につながる

保護者と学校（先生）との関係がよくなる

- 学校に連絡・相談が来るように

8

小学校配置【早期支援タイプ】の目的・特徴

タイプⅡの子どもの掘り起こし

各校のニーズに応じて活用できる

＊声かけ ＊登校、授業のようす ＊ケース会議に参加

教職員とのタイムリーな情報共有ができる

家庭訪問型へのスムーズな移行ができる

※校内ケース会議でアセスメント → 家庭訪問型支援を市教委に要請

9

訪問支援を行うサポーターが意識すること

「お土産」をもって訪問する

- 子どもの成長した姿
(良い情報やがんばっていること) を知らせる

保護者の話をひたすら聞く

- 学校の不平・不満・悪口は聞き流し
- 保護者のがんばりは学校に伝える

「意味あるムダ話」をどれだけできるか

助けすぎず、いつの間にかいなくなろう

- 依存させるのは× 「松葉杖」のような存在で

泉大津市における家庭教育支援の取組

家庭教育支援チーム  による

従来からの取組

①家庭訪問型（課題解決タイプ）



平成29年度からの取組

②学校配置型（早期支援タイプ）



を組み合わせた取組のモデル化

11

実績 平成29年度～令和元年度

○家庭訪問型【課題解決タイプ】

平成29年度	<u>101回</u> 訪問	<u>13</u> 家庭
平成30年度	<u>142回</u> 訪問	<u>12</u> 家庭
令和元年度	<u>93回</u> 訪問	<u>20</u> 家庭

○小学校配置型【早期支援タイプ】

平成29年度	<u>197回</u> 配置	<u>25</u> 家庭
(※情報共有をした家庭数)		
平成30年度	<u>240回</u> 配置	<u>35</u> 家庭
令和元年度	<u>204回</u> 配置	<u>30</u> 家庭

※令和元年度については、12月末現在

教育と福祉の さらなる連携

13

【課題意識①】

セーフティ・ネットとしての役割を

- *家庭訪問型 による12家庭への支援
- 小学校配置型による35家庭の情報共有
(平成30年度実績)

すべての家庭に支援を届けられたわけではない

課題を抱える家庭は他にもあるはず



課題を抱える家庭を見つける
方法は他にないか

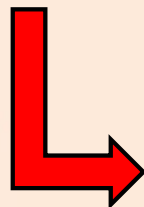


14

【課題意識②】

“小・中学校の保護者”が対象

小・中学校の保護者だけが
課題をもつわけではない



就学前の子をもつ保護者にも
同じような課題を抱えている
人がいるのでは

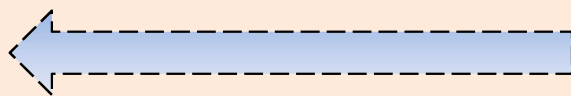


どうすればその保護者を
探し出すことができるのか

15

【課題意識③】

保護者とサポーターをいかにつなぐか

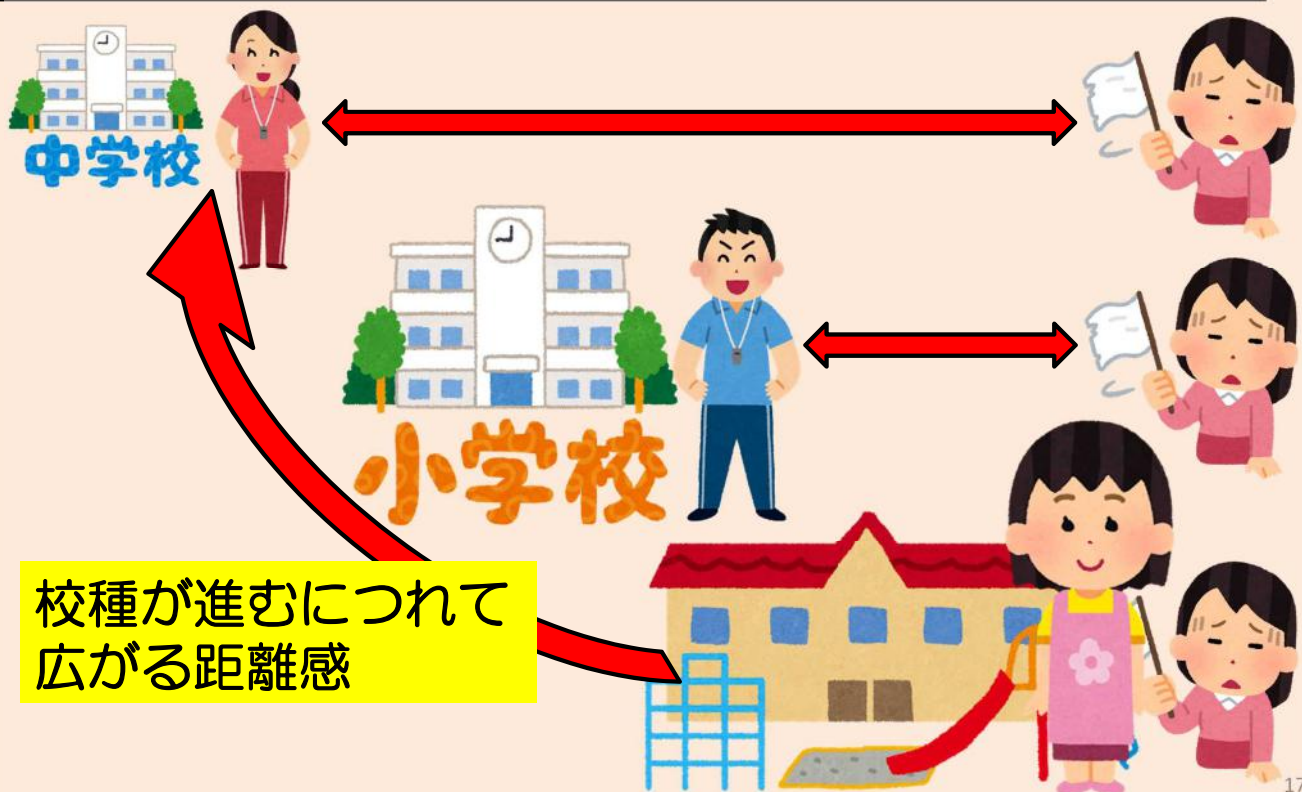


関係が切れている学校にとって
サポーターと保護者をつなげることが困難

16

【課題意識③】

保護者とサポーターをいかにつなぐか



課題解決に向けた方向性の検討

【解決策①】

全戸訪問の試験的導入

モデル校区（小津中学校区）を定め
小学校1年生全家庭に対して全戸訪問を実施する

- ◆年2回（6～7月、10～11月）実施
- ◆学校との情報共有
- ◆不在だった家庭には「不在票」を入れて、再度、曜日や時間帯を変えて訪問を実施



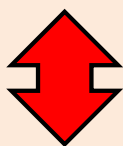
- ・70%の家庭との接触に成功
- ・「会える家庭」とともに「つなぐ家庭」の増加をめざす

課題解決に向けた方向性の検討

【解決策②③】

- ・対象を「乳幼児期（妊娠期も含む）など就学前の子どもをもつ保護者」に拡大
- ・関わる人との距離が近いうちにつないでいく

心理職、保健師、要対協職員
就学前施設の教職員



福祉部局との連携・情報共有

★「目的」ではなく、「手段」として

19

福祉部局とのさらなる連携を意識した取組

■各担当職員への説明

〔福祉部局職員〕

- ・発達相談員（心理職）
- ・要対協職員
- ・保健師

〔就学前施設職員〕

- ・公立の園所長
- ・民間の理事長
- ・公立の職員

「顔の見える関係」
「相談しやすい関係」をめざす

- #### 〔教育部局職員〕
- ・担当指導主事
 - ・サポーター



福祉部局とのさらなる連携を意識した取組

■福祉部局からのオファー

全 11 件
(1月20日現在)



【内訳】

〔オファー元〕

- 発達相談員
(心理職) : 8件
- 要対協職員 : 3件

〔幼児・児童の所属先〕

※きょうだい等重複含む

- 就学前施設（公立） : 4人
- 就学前施設（民間） : 2人
- 小・中学校 : 8人

21

福祉部局とのさらなる連携を意識した取組

■協議会の実施

- ・教育部局担当課と福祉部局担当課
- ・SSW
- ・CSW
- ・家庭教育支援チームリーダー



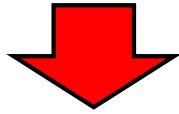
〔成果〕

- ・昨年度まではつなぐことのできなかった家庭にアプローチをすることができた
- ・つなぎ先としての「家庭教育支援」をたくさんの担当者と共有することができた

〔課題〕

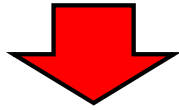
- ・家庭教育支援の理解をさらに広めていく必要性
(担当者ならびに就学前施設)
- ・福祉からのオファーに対する小中学校等との共有の徹底

教育と福祉の連携



より多くの

保護者を支援



より多くの

子どもの健全な成長

23

ご清聴
ありがとうございました



24

参考資料

25



学校（教員）の反応

- 保護者に会いにくい時間帯でも
家庭訪問をしてもらえることがとても心強い。
- 気になる子の相談ができる窓口が増えた。
- 保護者の印象が変化したことで、
保護者への声かけが変わった。
- 小学校配置によって、支援が必要な家庭への
働きかけが早くおこなえるようになった。

26



学校やサポーターが感じる 保護者の変化

【学校】

- 保護者とのやりとりがうまくいくようになった。
- 学校からの電話連絡に出る回数が増えた。
- 以前に比べて学校への相談が増えた。

【サポーター】

- 笑顔で話してくれることが多くなった。
- 保護者自身が自分のことを話すようになった。
- 「私がかんばらないと」など前向きな発言を
多く聞くようになった。
- 保護者と子どもの関係がよくなった。

27

【課題意識】

家庭教育支援に対する学校の認識不足



□家庭教育支援サポーターの役割

①「子どもを迎えに行ってくれる人」？



「不登校ケースだけが訪問型家庭教育支援のケース」
「家庭教育支援は不登校への対応策」という学校の認識

②「1対1対応が必要な子について
くれる人」？



小学校配置型への認識不足

28

課題解決に向けた方向性の検討

【解決策】

家庭教育支援について説明する冊子の作成

全小・中学校（11校）において
家庭教育支援に特化した研修



• 管理職以外の教員（特に担任）に直接伝える

- ◆ 「不登校でないこのケースも、保護者をエンパワメントすることで改善できるのでは」と思った
- ◆ 小学校配置型のねらいがやっとわかった
- ◆ 「もっと早くわかっていれば、以前に担任した保護者も支援できたかもしれない」と思った

「つながろう 湯浅！」

～人と人がつながる家庭教育支援～

湯浅町教育委員会

家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」

c	o	m	m	u	n	i	T	y									地域
		s	u	p	p	o	R	t									支援
		a	d	m	i	n	I	s	t	r	a	t	i	o	n		行政
		e	d	u	c	A	t	i	o	n							教育
c	h	i	l	d	r	e	N										子ども
							G	o	o	d							良い
		s	c	h	o	o	L										学校
						h	o	m	E								家庭

1

湯浅町の状況

H31年（4月1日現在）

- 人口：12,048人
- 小学校4校 児童数：562人（422世帯）
- 中学校1校 生徒数：306人（268世帯）
児童生徒数合計：868人（690世帯）
- 就学前 乳幼児数：431人（352世帯）
町立保育所（3所）
私立認定こども園（1園）
私立保育園（1園）
子育て支援センター（1ヶ所・町立保育所内）

2

なぜ今アウトリーチ？

①学校や家庭の課題

- 以前：生徒指導上の問題行動

（校内暴力・器物損壊・窃盗・虞犯行為等）

子ども自身の問題
として

- 近年：家庭環境・養育の問題

（不登校・いじめ・怠学・性非行等）

子どもを取り巻く
環境の問題として

原因

家庭・保護者の不適切な養育（虐待・DV等）

背景

- ◇保護者自身が不適切な養育の中で育った
- ◇子育て家庭の孤立化（単親、交友関係希薄等）
- ◇経済的不安定（子どもの貧困） etc.

家庭の教育力の低下とは？？？

3

なぜ今アウトリーチ？

②地域社会や家庭の状況

子育てしにくい社会の中での家庭教育

核家族化
単親家庭の増加
地域社会の希薄化
地方経済の衰退



- 子育て経験の非継承
- 子育てへの無関心
- 親の価値観の多様化
- 子育て家庭の孤立化
- 経済的不安定



児童虐待・DV
子どもの貧困 養育放棄
過度なクレーム etc.

※家庭・保護者の
不適切な養育
※家庭教育力の低下

4

なぜ今アウトリーチ？

③地域社会や家庭の課題に対して

■ 地域社会の希薄化

①地域と家庭・人と人とのつながりづくり
孤立していく家庭

②孤立傾向の家庭に対しての支援

- ・困っている状況なのに、その事がわからない
- ・支援が必要でも、それを自分から求められない

アウトリーチで
全戸訪問

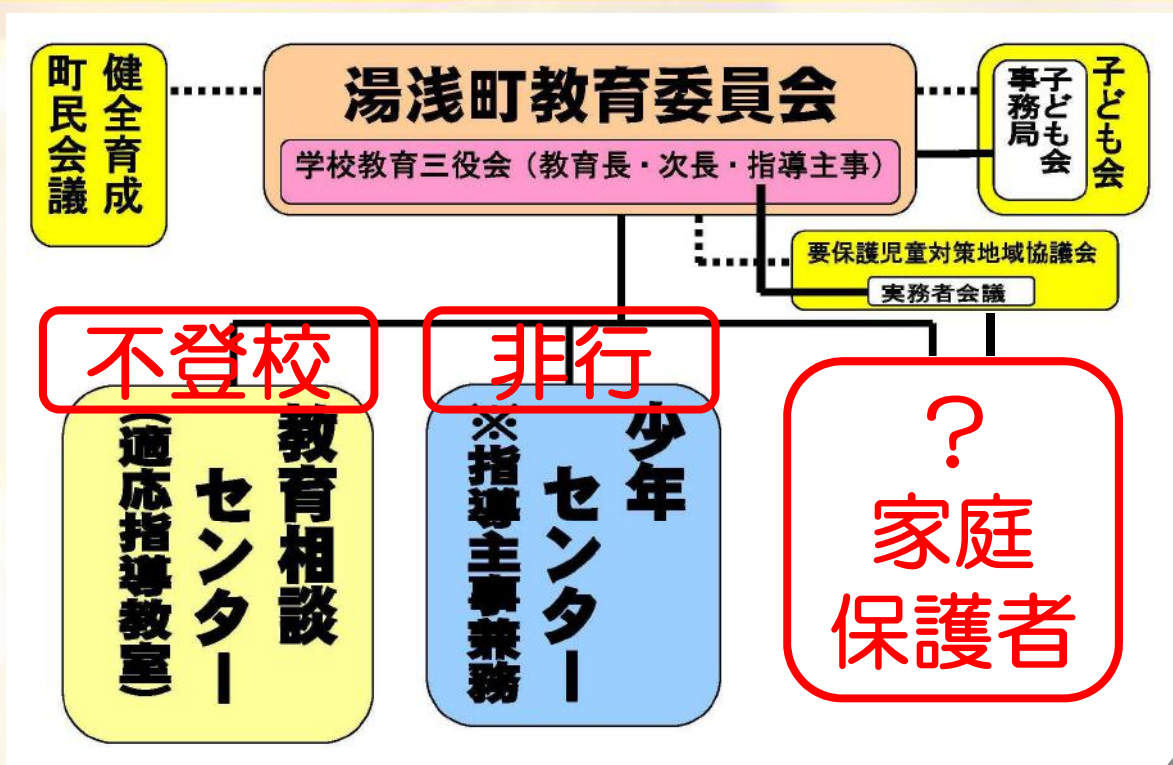
未然防止、早期発見、早期対応

(全ての子供のために！)

5

何をどうやるの？

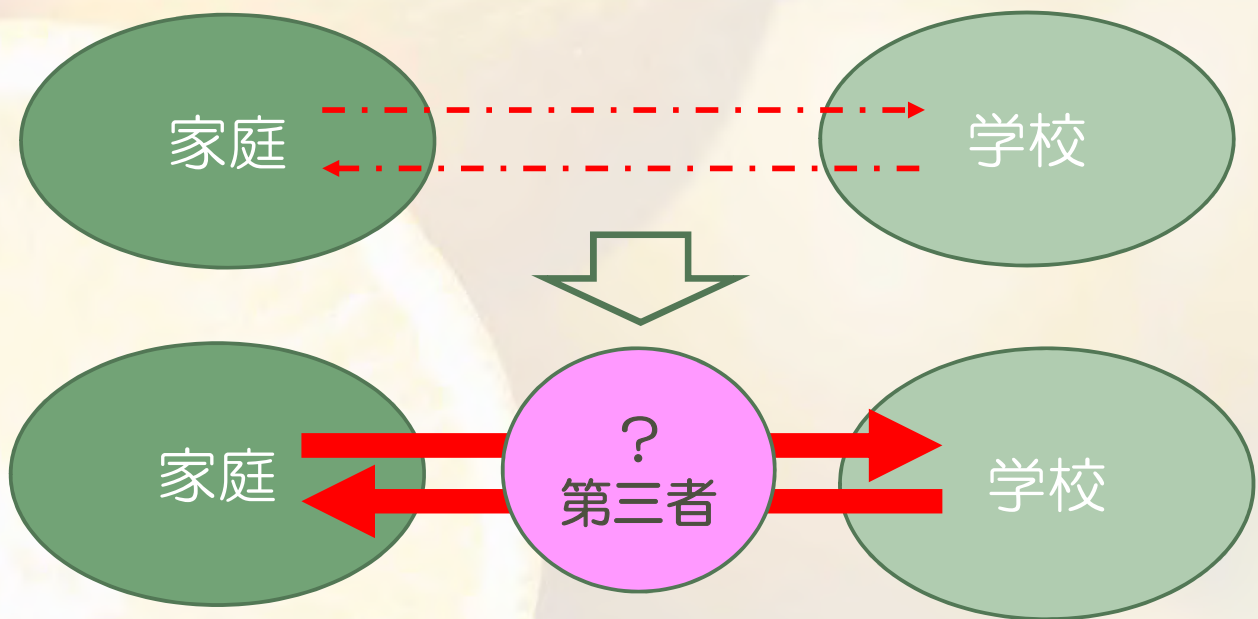
①湯浅町の子どもや家庭への支援体制



6

何をどうやるの？

②学校と家庭の連携強化を図るには？



課題 : 家庭・保護者と いかにつながるか？
: 学校として、どこまで対応するのか？

7

何をどうやるの？

③課題解決のために… (1)

◇H20 スクールソーシャルワーカーを配置

- 学校・教職員への相談対応支援
- 問題を抱えた児童生徒の保護者への直接支援
- 関係機関（福祉・医療・要対協等）との連携による支援



▲「根本的な解決につながりにくい」という課題
に対してどうするか!?

8

何をどうやるの？

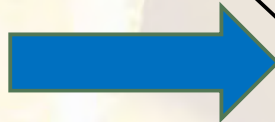
③課題解決のために…（２）

◇H21 訪問型家庭教育相談体制充実事業

- ・ **支援が必要な家庭**へのアウトリーチ型支援として
家庭教育支援チーム「**とらいあんぐる**」立ち上げ
- ・ **SSWがチームリーダー**となる
- ・ 問題の**未然防止、早期発見・早期対応**

全戸訪問 による支援

小中学校の
児童生徒対象



H27～ 教育と福祉（**医療・介護・保健**）との協働

0才児から義務教育
終了まで対象に！

9

何をどうやるの？

④子育て・家庭教育支援事業の趣旨

「つながろう 湯浅！」

～人と人とがつながる家庭教育支援～



10

何をどうやるの？

⑤「とらいあんぐる」の構成

- リーダー（元保育所所長）：週3日
※県スクールソーシャルワーカー（週2日）
- 事務職員（1名）
- アドバイザー（元校長：男性1名）
- 訪問支援員（女性11名）
元学校教員、栄養士、主任児童委員、
母子保健推進員、地域住民、
読み聞かせボランティア活動員

11

何をどうやるの？

⑥「とらいあんぐる」の主な活動

全戸家庭訪問

※支援が必要な家庭に対して、
具体的にどのような関わりを行っていただけるのか？

- 家庭教育情報誌の作成・配付による啓発
- 家庭訪問によるつながりづくり・相談対応
- 家庭（保護者）への直接・間接的支援



講座の開催

家庭の安定＝子どもの健やかな成長

- 地域（乳幼児の保護者やお年寄り）
- 学校（親子学年行事等）
- ACTすこやか子育て講座（子育て中の保護者）

12

何をどうやるの？

⑦つながりづくり

子育て講座



各種ものの作り講座

13

何をどうやるの？

⑧子育て・家庭教育情報誌『すまいる』

◎情報誌を3種類作成

「すまいる²」（幼保小中学生家庭に配布）毎月

「Babyすまいる」（乳幼児家庭に配布）年4回

「すまいる（全戸配布）」（町内全世帯に配布）年2回

- コンセプト：「つながろう 湯浅！」
- 誌面構成：「園・学校等紹介」「漫画」「レシピ」「行事予定」等
- 記事の視点
 - ・ 保護者、子育て経験者の視点
 - ・ スクールソーシャルワーカーの視点
 - ・ 保育所、幼稚園、学校現場の視点
 - ・ 教育委員会の視点
 - ・ 地域による見守り啓発の視点

14

何をどうやるの？

⑨情報誌『すまいる』配布状況

◎家庭訪問による配布

A湯浅小学校区 約324世帯

B山田,田栖川,田村小学校区 約 98世帯

☆保育所、幼稚園、未就園児 約283世帯

C湯浅中学校区 約268世帯

※A・B・Cの3ブロックを3ヶ月の
ローテーションで約1,000世帯訪問

※訪問外の月は学校や保育所・幼稚園で
配布



**訪問後の
支援会議を定例化**

15

どんなことに気をつけるの？

①訪問型支援をするにあたって

◇『家庭訪問型支援を行おうとしたら』

- ・地域の課題や目的を明確にして
- ・訪問型の種類
メリットやデメリット



◇『訪問支援の約束事』

- ・トラブルの未然防止のために
- ・効果的な訪問のために

16

どんなことに気をつけるの？

②支援員の責務として

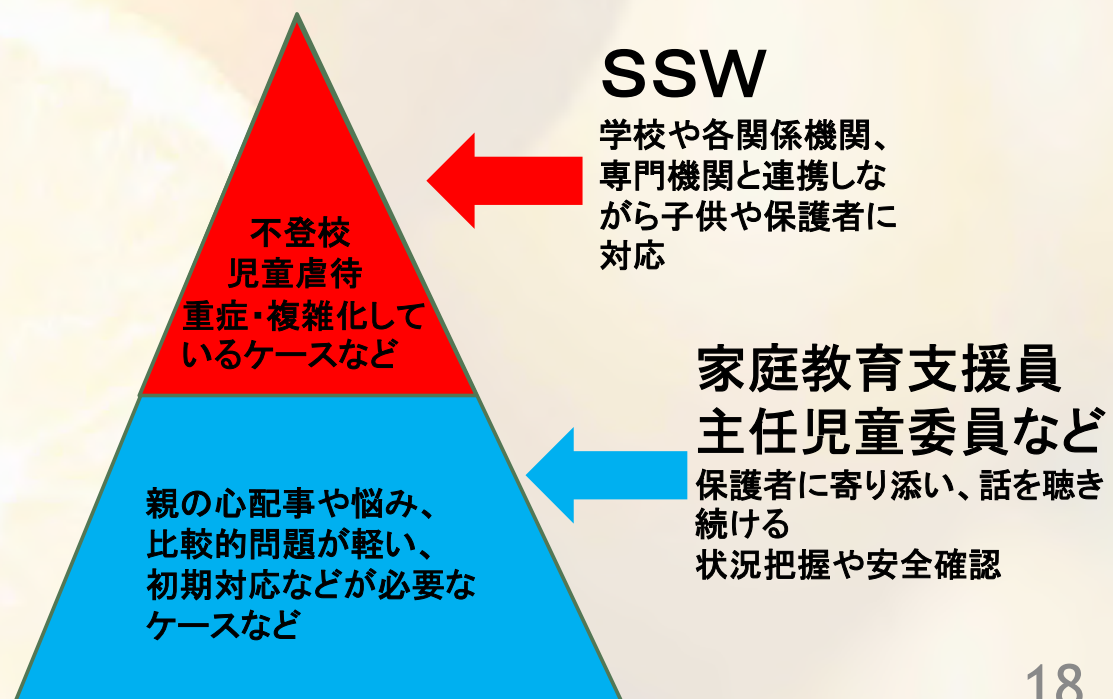
- 共感・傾聴ができる
- 個人情報と守秘義務の厳守
(要保護児童対策地域協議会の中で)
- 個人活動ではなくチーム活動として
- 研修受講等での支援員の資質向上
(県主催の研修やチーム内研修など)
- 支援員同士の親睦や情報共有の場づくり

17

どんなことに気をつけるの？

③家庭教育支援の役割分担

学校や家庭からの相談に対して



18

どんなことに気をつけるの？

④学校との連携強化

支援方針の共有

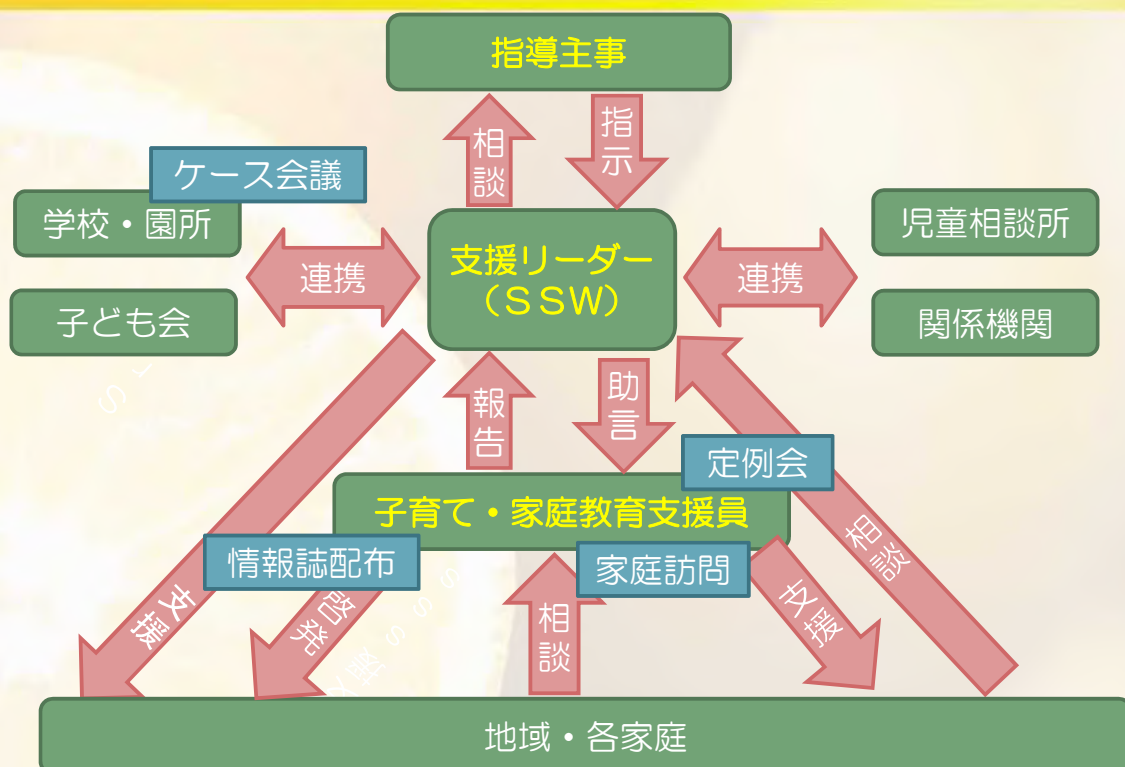
子どもや保護者にどのような支援をしていくのか？

- 学校との情報共有
 - ・ 家庭訪問後の報告（親の思い・学校への要望等）
- 個別ケース会議等での支援方針の共有
- 学校とSSW・地域の支援員と連携会議
- 小・中学校との連携会議
 - （小学校学習支援・中学校生徒指導・子ども会・指導主事・SSW）

19

どんなことに気をつけるの？

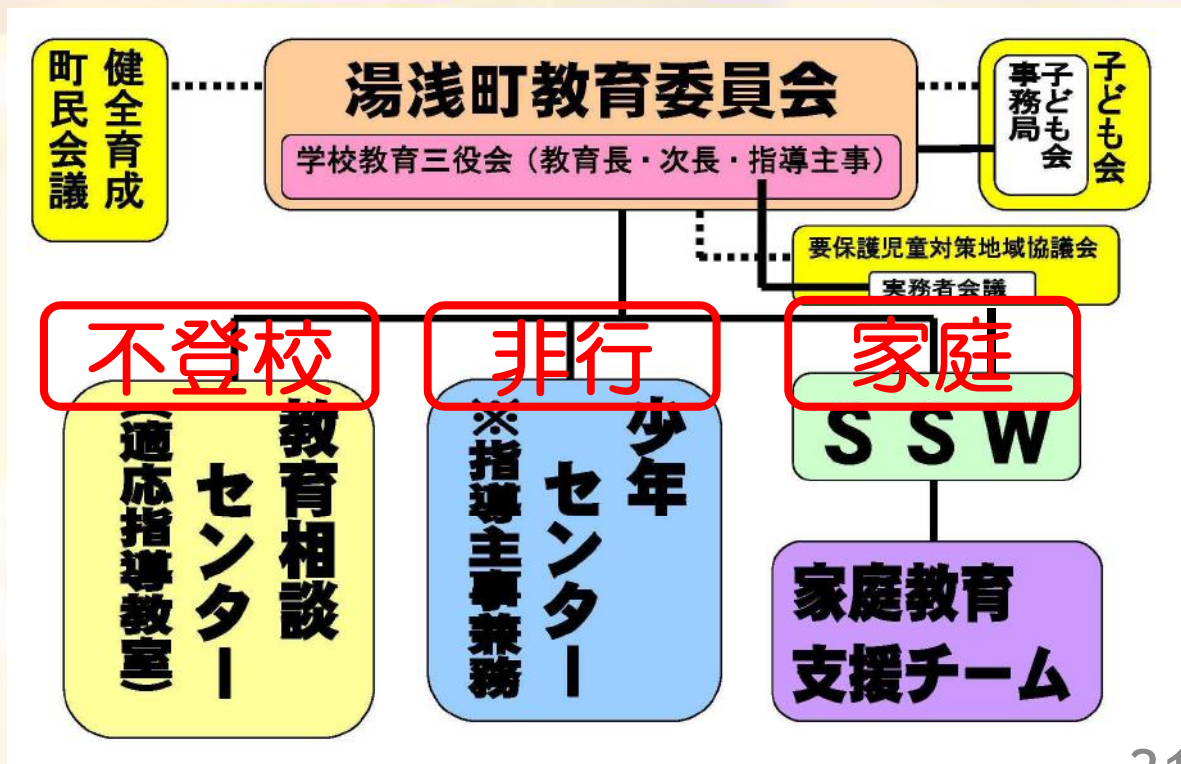
⑤SSWを中心とした支援体制



20

まとめ

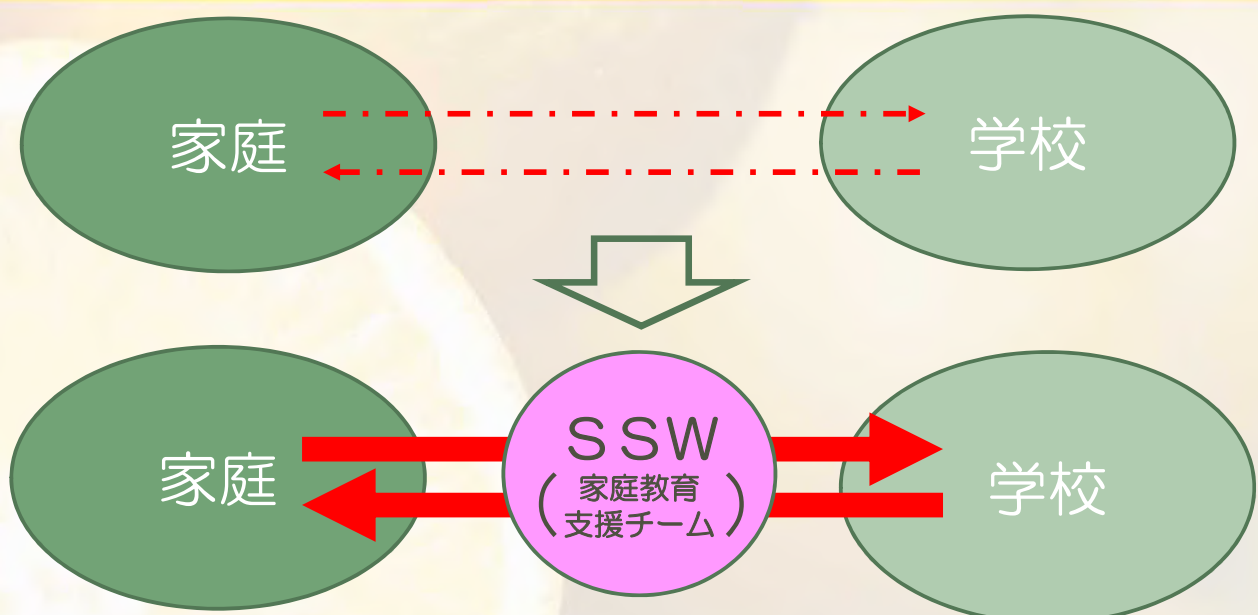
①湯浅町の子どもや家庭への支援体制



21

まとめ

②「子どもの最善の利益」のために

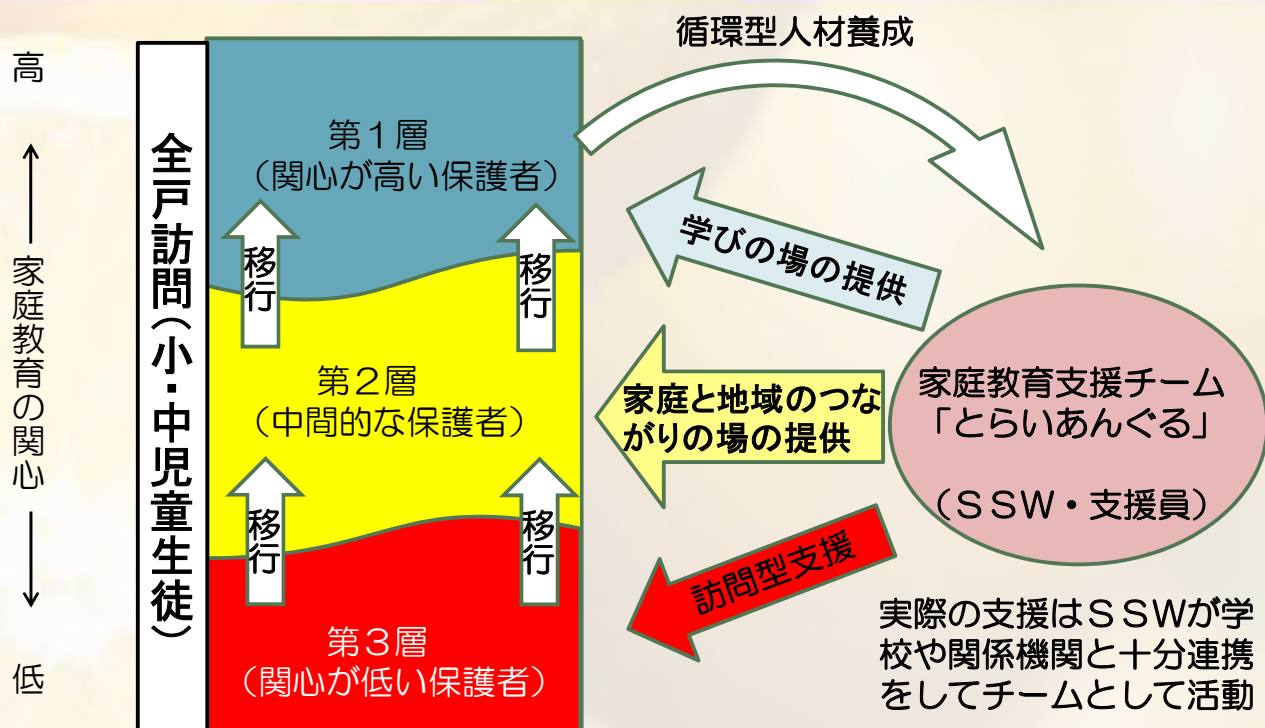


学校と家庭の關係に、第三者であるSSWや家庭教育支援チームが「子どもの最善の利益」のために、子育て相談や訪問型支援等を通じて、家庭と学校のつながりをより強固なものにし、両者がより連携して子どもの教育を行える体制をつくり、それを教育委員会として全面的にバックアップしていく。

22

まとめ

③「とらいあんぐる」のねらい



23

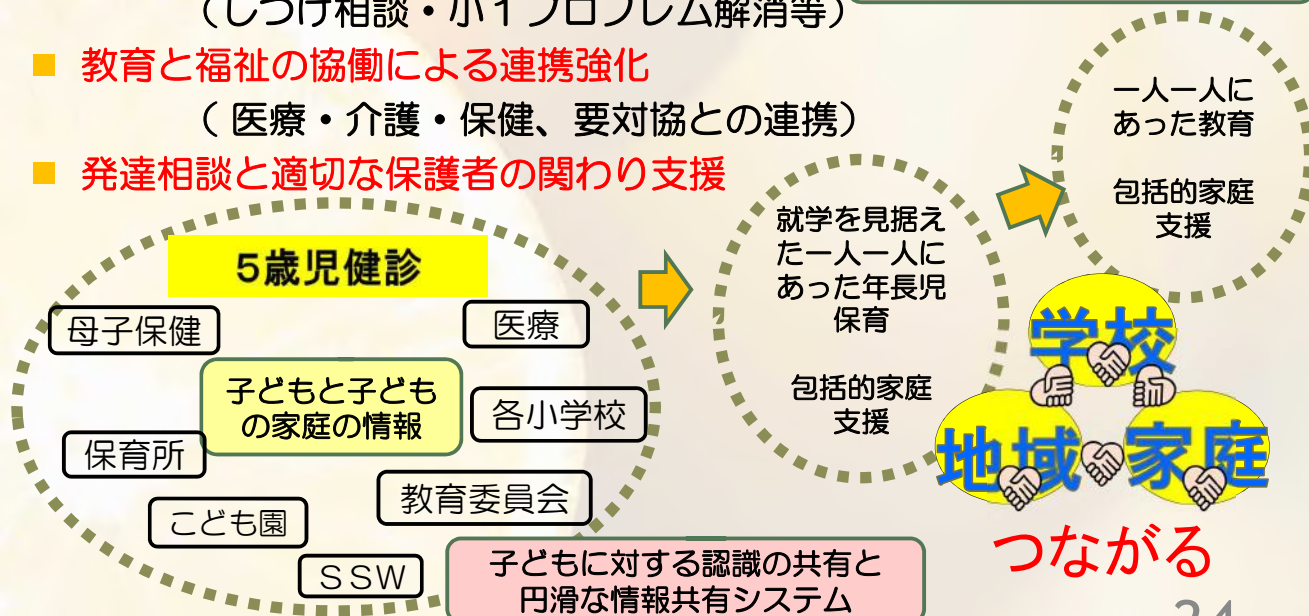
まとめ

④切れ目のない子育て支援の成果（１）

福祉と連携した訪問による成果

- **乳幼児期からの支援開始**
(しつけ相談・小1プロブレム解消等)
- **教育と福祉の協働による連携強化**
(医療・介護・保健、要対協との連携)
- **発達相談と適切な保護者の関わり支援**

子どもの発達を切れ目なく支援し保障する継続プログラム



24

まとめ

④切れ目のない子育て支援の成果（２）

全戸訪問による成果

- 全世帯の状況把握が可能（早期発見・対応）
- 問題発生時の迅速な対応（日頃のつながり有効）
- 気になる家庭への継続的な支援・見守り
（意図的・計画的）
- 初回訪問の受け入れやすさ（全戸・情報誌）
- いつでも相談できる安心感（定期的な訪問有効）
- 不信感や不安感などの解消（学校等へのクレーム減少）

- ・ 支援が必要な家庭への支援を届ける
- ・ 第三者が対応することのメリットが大きい

25

まとめ

⑤課題と今後の展望

課題

- 義務教育終了後の支援について
- つながりにくい家庭に対して

今後の展開

- 訪問を受ける側から訪問する側にと、循環型人材育成の仕組みを定着させながら、今後も家庭訪問活動を持続・発展させて行く
- 子どもの最大の利益と可能性をのばす地域を目指し、全ての子ども・家族と地域住民を対象に、訪問等で直接顔をあわせることによって培った信頼を基盤に、子ども・子育て家庭はもちろん誰一人取り残さない地域コミュニティづくりをめざし、定期的な家庭訪問による支援を持続する。

26

家庭支援の3つのキーワード

“気づく（見つける）”

“見守る（寄り添う）”

“繋げる（関係機関につなげる）”

セーフティーネットから抜け落ちる家庭を
アウトリーチで！！

27

おわり



28